

第6次安城市行政改革大綱

「安城市行政経営方針」

～持続可能で安定的な行政経営～

令和3年度実績報告書及び 5か年の総括報告書

計画期間：平成29年度～令和3年度

令和4年（2022年）7月
安城市

目次

1	第6次安城市行政改革大綱について	1
	(1) 概要	
	(2) 計画期間	
	(3) 中間見直しの実施	
	(4) 大綱の体系	
2	令和3年度の進捗報告について	2
3	5か年の取組に対する総括について	3
	(1) 改革全体の総括	
	(2) 効果金額	
	(3) 今後の取組方針	
4	5か年の取組の主な成果及び今後の取組方針について	5
	重点目標1「適正な財政運営」	
	(1) 主な成果	
	(2) 今後の取組方針	
	重点目標2「人と組織の活性化」	
	(1) 主な成果	
	(2) 今後の取組方針	
	重点目標3「市民と行政の相互理解の促進」	
	(1) 主な成果	
	(2) 今後の取組方針	
5	実行プランの取組実績について	8
	(1) 実行プラン総括表	
	(2) 実行プラン進行管理表	
	重点目標1「適正な財政運営」	
	重点目標2「人と組織の活性化」	
	重点目標3「市民と行政の相互理解の促進」	

1 第6次安城市行政改革大綱について

(1) 概要

市民の生活意識・価値観の多様化や本市を取り巻く社会経済情勢の変化等に対応していくため、組織目標や事業目標を達成する「経営」の視点を持ち、本市が将来にわたって「持続可能で安定的な行政経営」を継続していくことを目的として、平成29年（2017年）4月に第6次安城市行政改革大綱（以下、「本大綱」という。）を策定し、積極的に行政改革に取り組んでまいりました。

(2) 計画期間

平成29年（2017年）度から令和3（2021年）年度まで【5年間】

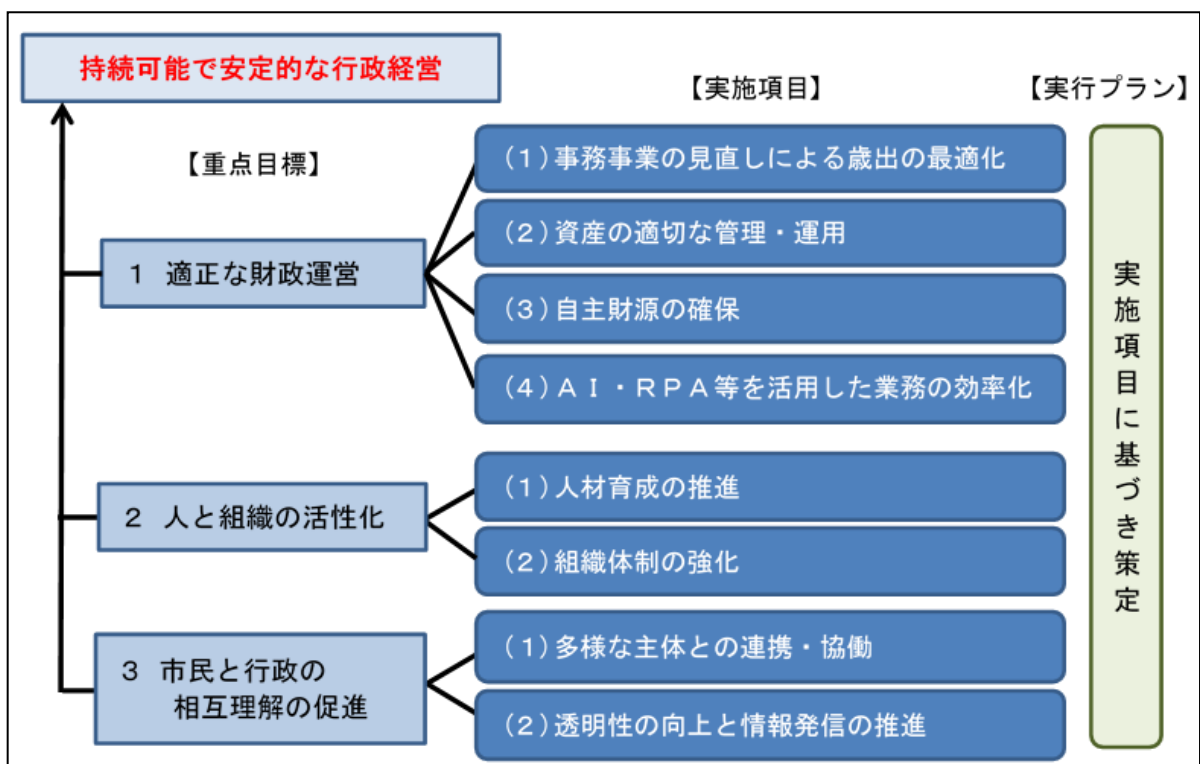
(3) 中間見直しの実施

計画期間の中間年にあたる令和元年（2019年）度には、本大綱の見直しを実施し、社会情勢の変化への対応や平成30年（2018年）度までの取組成果を踏まえた目標の再設定などを実施しました。

(4) 大綱の体系

「持続可能で安定的な行政経営」のために必要な取組として、3つの重点目標（改革の柱）を定め、それに基づき実施項目を設けました。また、各実施項目には具体的な取組計画である実行プラン（全43プラン）を位置づけ、この実行プランのもとで大綱に掲げる内容を着実かつ集中的に推進しました。

（参考）第6次安城市行政改革大綱の体系図（中間見直し後）

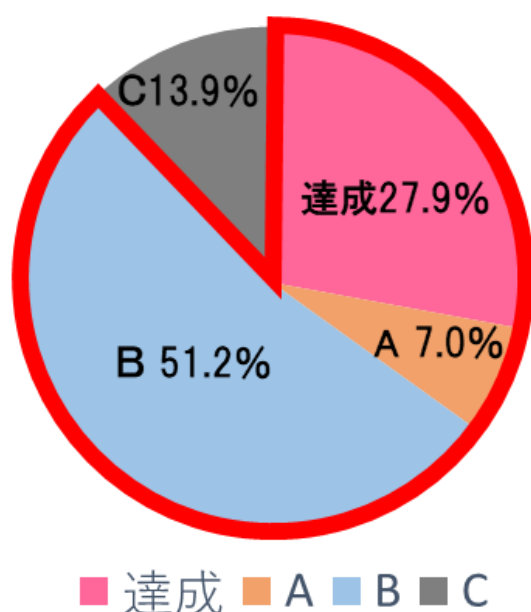


2 令和3年度の進捗報告について

43の実行プランについて、令和3年（2021年）度の年度別計画に対する進捗状況や数値目標に対する実績値等を踏まえ、令和3年（2021年）度における取組を総合的に評価しました。

【令和3年（2021年）度における実行プラン進捗度一覧】

進捗状況	プラン数	進捗度割合
達成：プランの達成	12プラン	27.9%
A：計画以上に進んでいる	3プラン	7.0%
B：計画どおりに進んでいる	22プラン	51.2%
C：計画より遅れている	6プラン	13.9%
中止：プランの中止	0プラン	0.0%
計	43プラン	100.0%



《 評 価 》

大綱の取組期間5年目の進捗状況は、全43プランのうち、「達成」あるいは「A（計画以上に進んでいる）」とした15プランを含む、37プランにおいて良好（B以上の評価）に推移していると評価しています。

一方で、令和3年（2021年）度の数値目標を達成できなかった6プランについては「C（計画より遅れている）」と整理しています。

令和3年（2021年）度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響が残る中での取組となりましたが、市民の安心・安全に配慮しながら、着実に取組を進めた結果、概ね順調に推進できたと考えています。

※第6次安城市行政改革大綱（見直し）は、市公式ウェブサイトに掲載しています。

（ <http://www.city.anjo.aichi.jp/shisei/gyokaku/documents/taikouminaosi.pdf> ）

3 5か年の取組に対する総括について

本大綱の取組に関しては、年度ごとに実績報告書としてとりまとめ、毎年度公表してまいりましたが、この度、本大綱の計画期間が令和3年（2021年）度をもって終了したことから、計画期間である5か年の取組について総括を行いました。

（1）改革全体の総括

各年度における実行プランの進捗状況は以下のとおりです。令和2年（2020年）度以降は、新型コロナウイルスの感染拡大により、市政運営の大幅な見直しを余儀なくされた結果、各年度の数値目標等を達成することができず、進捗状況を「C（計画より遅れている）」と整理したプランが多くなっています。

一方で、各プランの5年間の取組成果を総合的に評価しますと、社会経済情勢が大きく変化する中でも各課が創意工夫を凝らし、実施できる取組を滞りなく進めたことで、全プランで成果を上げることができたものと評価しています。

また、実行プランの推進により「持続可能で安定的な行政経営」の実現にも貢献できたものと考えています。

【各年度における実行プランの進捗状況】

（単位：プラン）

進捗状況	年度	H29	H30	R1	R2	R3
達成：プランの達成		1	3	8	10	12
A：計画以上に進んでいる		2	4	1	2	3
B：計画どおりに進んでいる		31	27	32	20	22
C：計画より遅れている		4	4	2	11	6
中止：プランの中止		0	0	0	0	0
計		38	38	43	43	43

※令和元年度の間見直しにより、実行プランは38プランから43プランに変更しています。

（2）効果金額

本大綱に基づく全体の効果金額（実行プランの取組に基づく歳出削減額及び自主財源確保額の総計）は、5年間の累計で約17.3億円となり、大きな成果を出すことができました。この数値は、過去の行政改革大綱の効果金額（第4次行政改革大綱：14億円、第5次行政改革大綱：17億円）と比較しても遜色ない数値となっています。

【効果金額の内訳】

プラン No.	プラン名	効果金額 (千円)
1-(1)-1	補助金等の定期的な見直し	59,628
1-(1)-2	「創意と工夫」の継続実施	566,857
1-(1)-3A	道路・公園照明灯のリース方式によるLED化	21,931
1-(1)-3B	防犯灯のリース方式によるLED化とその他照明器具のあり方の検討	16,456
1-(2)-1	公共施設のあり方の検討	11,983
1-(2)-2	公共施設への更なる指定管理者制度導入の検討	219
1-(2)-4	老人デイサービス施設の廃止と空きスペースの有効活用の検討	53,613
1-(2)-5	養護老人ホームと生活支援ハウスの機能一元化と民営化	31,940
1-(2)-6	勤労福祉会館の廃止	7,007
1-(3)-1	広告事業の推進	97,909
1-(3)-3	市税の収納率向上	860,689
計		1,728,232

(3) 今後の取組方針

本市では、本大綱の終了後も切れ目なく行政改革を強力的に推進していくため、新たな改革の指針として第7次安城市行政改革大綱を令和4年(2022年)3月に策定し、令和4年(2022年)度から計画期間をスタートしています。

第7次安城市行政改革大綱は、本大綱の取組実績や本市を取り巻く社会経済情勢等を踏まえて策定した計画であり、本大綱から継続的に取り組むべき視点やさらに重点的に取り組むべき視点等を盛り込んだ内容としております。

本市としましては、この第7次安城市行政改革大綱のもとで今後も継続的に行政改革に取り組んでまいります。

4 5か年の取組の主な成果及び今後の取組方針について

本大綱の主な成果及び今後の取組方針について、重点目標ごとに紹介します。

(各実行プランの詳細な内容及び実績については11ページ以降を参照ください。)

重点目標1「適正な財政運営」

実施項目として「事務事業の見直しによる歳出の最適化」、「資産の適切な管理・運用」、「自主財源の確保」、「A I・R P A等を活用した業務の効率化」の4項目を位置づけ、取組を推進しました。

(1) 主な成果

ア 事務事業の見直しによる歳出の最適化

職員の新たな発想により事務事業の見直し・改廃を行う「創意と工夫」の継続実施や補助金等の見直し、公立保育園等の民営化などにより、徹底した経常経費の節減、合理化・効率化を進めることができました。

イ 資産の適切な管理・運用

利用状況や社会情勢の変化及び老朽化等を踏まえて、市の公共施設のあり方を検討した結果、秋葉いこいの広場や勤労福祉会館等を廃止しました。また、公共建築物保全計画に基づく予防保全型の工事を着実に実施し、公共施設の適切な維持保全を進めることができました。これらの取組により、公共施設をはじめとする資産の適切な維持保全と財政負担の軽減を進めることができました。

ウ 自主財源の確保

新たな広告媒体の拡充やネーミングライツ制度の導入により、広告収入を増加させることができました。また、収納コールセンター設置等による滞納整理事務の効率化を進めた結果、市税の収納率を向上させることができたとともに、市の積立基金に関しても積極的な債券運用を進めました。これらの取組により、自主財源の確保に向けた取組を進めることができました。

エ A I・R P A等を活用した業務の効率化

市政運営にI C Tを戦略的に活用していくため、本市のD X推進に向けた方針として「安城市D X推進計画」を策定しました。また、各課の定型業務へのR P A導入や市民課窓口等にキャッシュレス決済を導入したことにより、業務の効率化や市民サービスの向上につながりました。

(2) 今後の取組方針

少子高齢社会の到来により、将来的な本市の税収は、横ばい若しくは縮小していくものと予想されます。一方で、少子高齢化による扶助費やインフラの老朽化対策に係る経費はますます増加することが見込まれ、財政運営はさらに厳しくなっていくものと考えられます。

そのため、第7次安城市行政改革大綱においても「健全財政の維持」を重点項目として掲げ、事務事業の最適化やさらなる自主財源の確保に向けて、今後も引き続き取組を進めていくこととしております。

また、行政サービスの効率的な提供や市民の利便性向上、職員の事務負担の軽減に向けて、行政手続のオンライン化、AI・RPA等の活用をはじめとした行政のデジタル化を引き続き進めていく必要があることから、第7次安城市行政改革大綱では「行政のデジタル化」を重点項目として掲げ、「誰もが便利で生活の豊かさを実感できるデジタル市役所」の実現を目指していくこととしております。

重点目標2「人と組織の活性化」

実施項目として、「人材育成の推進」、「組織体制の強化」の2項目を位置づけ、取組を推進しました。

(1) 主な成果

ア 人材育成の推進

人材育成を戦略的かつ総合的に推進するための行動指針である「人材育成基本方針」を改定し、職員研修の充実を図ることにより、職員の能力向上に向けた取組を推進しました。また、職員の仕事に対するモチベーションを向上させるため、職員満足度の向上に向けた取組を推進するとともに、女性職員の活躍の場を創出することにより、各職員が組織の中で力を十分に発揮できる環境を整備することができました。

イ 組織体制の強化

ワーク・ライフ・バランス推進のための時差出勤制度の構築や在宅勤務等の運用により、働きやすい職場環境の実現に向けた取組を推進することができました。また、新規職員採用の手法を毎年度見直すことで、多様な人材を確保することができました。これらの取組により、組織全体の活性化を進めることができました。

(2) 今後の取組方針

社会経済情勢が急速に変化する中で高度化・複雑化する行政課題に迅速かつ的確に対応していくためには、一人一人の職員の能力を向上し、職員の力を最大限発揮できる環境づくりを進めることが必要です。

そのため、第7次安城市行政改革大綱においても「経営資源の最大活用」を重点項目として掲げ、人材の育成・活用や働きやすい職場環境づくりに、今後も引き続き取組を進めていくこととしております。

重点目標3「市民と行政の相互理解の促進」

実施項目として、「多様な主体との連携・協働」、「透明性の向上と情報発信の推進」の2項目を位置づけ、取組を推進しました。

(1) 主な成果

ア 多様な主体との連携・協働

社会課題の解決に向けて企業との対話を積極的に進めるとともに、「公民連携フロント」の設置、新たな包括連携協定を締結するなど、企業との連携を強め、公民連携の取組を積極的に進めることができました。また、市民協働推進のための中間支援の仕組みの充実や、市民団体同士の交流の場を創出することで、市民協働や市民活動の取組を推進することができました。

イ 透明性の向上と情報発信の推進

情報発信の充実を図るため、LINEによる市政情報の発信を通じて、市民のニーズに対応する情報を届ける仕組みを構築しました。また、「市民参加を推進するためのガイドライン」を策定し、運用することで、市の施策に対して市民が主体的に関わり、行動する市民参加を促進することができました。

(2) 今後の取組方針

社会課題の解決や地域の活性化を進めていくうえで、自治体単独での取組には限界があるため、多様な主体と連携・協働し、それぞれの特長や能力を活かし合い、共に力を合わせながら取組を進めることが必要です。

そのため、第7次安城市行政改革大綱では「健全財政の維持」の重点項目の中で、民間事業者等の知識・ノウハウ・資金を行財政運営に積極的に活用していくこととしており、引き続き公民連携の取組を積極的に進めてまいります。

行政改革審議会の意見

令和4年6月27日

- ・ 令和3年度の実行プランの進捗状況は、「計画より遅れている」プランが、前年度から半減し大きく改善されており、計画どおりあるいはそれ以上に進んでいるプランの割合が概ねを占め、コロナ禍の中でも順調に進んでいると評価できる。
- ・ 5か年の取組についても、社会経済情勢が大きく変化する中で実行プランの中間見直しを実施しながら全43プランで一定の成果を達成できたと評価できる。
- ・ 5年間の累計で約17.3億円の効果金額は大きな成果である一方、自主財源の確保に関して、計画より遅れているプランもあるため、第7次安城市行政改革大綱では、更に目標を上げた取組を期待する。
- ・ 数値目標やKPI（重要業績評価指標）の設定や水準の検証は、取組の有効化と効率化をさらに図るには必要不可欠であるため、今後の取組に向けて、検討していただきたい。
- ・ 第7次安城市行政改革大綱の取組の推進にあたっては、急激な社会経済情勢の変化などに柔軟に対応するとともに、市民満足度や職員満足度の向上に留意していただきたい。

安城市行政改革審議会委員

	氏名	役職等
会長	杳名 俊裕	安城商工会議所
副会長	齊藤 由里恵	中京大学
委員	浦田 真由	名古屋大学
委員	遠藤 昌代	市民（公募市民）
委員	加藤 研一	安城市町内会長連絡協議会
委員	河田 光司	民間企業
委員	熊谷 忠信	市民（公募市民）
委員	杉戸 厚吉	一般社団法人地域問題研究所
委員	高松 淳也	名城大学
委員	土屋 順子	さんかく21・安城

市長からの指示

令和4年7月11日

- ・ 令和3年度の取組については、各課が創意工夫を凝らし、実施できる取組を滞りなく進めたことで、概ね順調に推進できたと評価できる。一方、計画より遅れているプランについては、当初の計画を達成できるよう、最大限努力すること。
- ・ 5か年の実行プランの取組は「持続可能で安定的な行政経営」の実現に貢献できたものとする。計画期間終了後は、各プランの成果や趣旨を踏まえ、必要に応じて、実行プランの取組を各課の個別計画等に反映させるなどにより、活動を進めていくこと。なお、個別計画等には、可能な限り、数値目標等を設定し、取組の有効化と効率化に努めること。
- ・ 第7次安城市行政改革大綱を進めていくにあたっては、全ての実施項目に掲げている「目指すべき姿」及び「数値目標」の達成に向けて、各職員が自ら考え創意工夫を凝らし、主体的に改革に取り組むこと。なお、取組の推進にあたっては、市民満足度や職員満足度の向上に留意すること。
- ・ 第7次安城市行政改革大綱の内容は、必要に応じて適宜見直しを実施し、社会経済情勢の急速な変化と、行政を取り巻く制度改正等に適切に対応すること。

市長署名欄

神谷学

5 実行プランの取組実績について

(1) 実行プラン総括表

通番	プランNo			プラン名	担当課	数値目標	プラン内容	進捗状況					
								H29	H30	R1	R2	R3	
1	1	(1)	1	補助金等の定期的な見直し	財政課	—	受益者負担の適正化のため、使用料・手数料、補助金(補助的委託料を含む)について適宜見直しを行う。	B	B	B	B	B	
2	1	(1)	2	「創意と工夫」の継続実施	財政課	あり	職員が新たな発想により、事務事業の見直し・改廃を行う「創意と工夫」を継続し、経費の節減を図る。また、優秀な削減事例については削減額の一定割合を付与するインセンティブ予算制度の創設を検討する。	B	C	B	B	B	
3	1	(1)	3A	道路・公園照明灯のリース方式によるLED化	維持管理課 公園緑地課	あり	環境への配慮及び維持管理経費の節減と予算の平準化のため、道路・公園照明灯のLED化及びリース化を進める。	B	A	B	B	B	
4	1	(1)	3B	防犯灯のリース方式によるLED化とその他照明器具のあり方の検討	市民安全課 施設保全課	あり	環境への配慮及び維持管理経費の節減と予算の平準化のため、防犯灯のLED化及びリース化を進める。また、その他公共施設における照明器具のLED化の最適な導入手法についても合わせて検討する。	B	A	B	B	B	
5	1	(1)	4	公立幼稚園・保育園の民営化を含めたあり方の検討	保育課 学校教育課 経営情報課	—	定員割れが続く公立幼稚園に対し、公立・私立を問わず保育園の入園希望者は増加が続く状況にある。今後の保育需要を見定めつつ、公立幼稚園のあり方を検討するとともに、公立保育園の民営化についても研究する。	B	B	B	達成		
6	1	(1)	5	道路占用許可にかかる申請等の電子化	維持管理課	あり	道路占用許可にかかる申請等を電子化することで、申請者の利便性向上と事務の効率化を図る。	A	A	A	A	A	
7	1	(1)	6	私立高等学校等授業料補助制度の見直し	総務課	—	私立高等学校に在籍する者の保護者の経済的負担の軽減と教育機会の均等を図るため、高所得者に対する支給制限と低所得者から中所得者までの補助内容の充実を合わせて検討し、最適な補助制度への見直しを行う。	C	C	B	C	B	
8	1	(1)	7	放課後子ども教室の廃止	生涯学習課	—	余裕教室の活用を目的として実施してきた放課後子ども教室は、市の推進する少人数学級と放課後児童クラブの学年拡大に伴い教室の確保が必要であることから、廃止する。	達成					
9	1	(2)	1	公共施設のあり方の検討	経営情報課 関係課	—	市の公共施設について、利用状況や社会情勢の変化及び老朽化等を踏まえ、今後のあり方について存廃を含め検討する。	B	B	B	B	B	
10	1	(2)	2	公共施設への更なる指定管理者制度導入の検討	健康=SDGs課	—	利用者へのサービス向上及び施設管理経費の節減を目的に、公共施設への更なる指定管理者制度導入を検討する。	B	B	B	B	B	
11	1	(2)	3	公用車のより効率的な維持管理手法の検討	財政課	あり	公用車の更なる一元管理化による台数削減と、リース化を含めたより効率的な維持管理手法を検討する。	B	B	達成			
12	1	(2)	4	老人デイサービス施設の廃止と空きスペースの有効活用の検討	高齢福祉課 社会福祉課	—	民間事業者で需要を満たすことのできる高齢者デイサービス事業を廃止し、その空きスペースの有効活用手法を検討する。	B	B	達成			
13	1	(2)	5	養護老人ホームと生活支援ハウスの機能一元化と民営化	高齢福祉課	—	民間活力の活用による効率的な施設運営を図るため、養護老人ホームの民営化と利用者の減少している生活支援ハウスの機能を一元化する。	B	B	B	B	達成	
14	1	(2)	6	勤労福祉会館の廃止	商工課 関係課	—	社会情勢等により勤労福祉会館はその役割を終えたこと、近隣に代替施設の整備が進んでいることから廃止とし、合わせて建物の存廃についても検討する。	B	達成				
15	1	(2)	7	公共建築物保全計画に基づく適切な施設管理	施設保全課	あり	公共建築物保全計画に基づいた適切な維持保全に努め、今後も公共施設の長寿命化と予算の平準化を図る。	B	B	B	B	B	
16	1	(2)	8	下水道事業の企業会計への移行	下水道課	—	下水道事業における経営状況の明確化を図るため、企業会計への移行を行う。また、移行後は、企業会計による財務諸表等を踏まえ、経営の改善に向け検討する。	B	B	B	達成		
17	1	(3)	1	広告事業の推進	健康=SDGs課 関係課	あり	既に実施している広告媒体に加え、新たに広告媒体を検討し、自主財源の確保に努める。新たな自主財源確保策として、公共施設へのネーミングライツ制度を導入し、拡充を図る。	B	B	B	C	C	
18	1	(3)	2	市民税県民税特別徴収の推進	市民税課	あり	近隣自治体と共同で全ての事業所・事業主を、原則として特別徴収義務者として指定し、特別徴収による納付を推進する。	B	C	B	C	C	
19	1	(3)	3	市税の収納率向上	納税課	あり	コールセンター設置をはじめとする現年分の催告強化等による滞納防止、積極的な納税相談、折衝により滞納額の縮減を図り収納率を向上させる。また、令和元年度に導入したファイナンシャルプランナーによる納税相談会を活用し、滞納要因に応じた生活改善を助言し、自主納税を促すことで、収納率の向上を図る。	B	A	B	C	C	
20	1	(3)	4	南明治第一土地区画整理事業地区内の市有地を活用した魅力あるまちづくりの推進	南明治整備課	あり	南明治第一土地区画整理事業地区において、事業促進用地として取得した市有地の売却により自主財源を確保しながら、魅力的なまちづくりを推進する。	C	B	B	B	C	
21	1	(3)	5	積立基金の適切な管理と運用の推進	会計課	—	マイナス金利政策下における積立基金の効率的な運用を行うため、金利動向を見定めつつ、積極的な債券運用を図る。	B	B	B	B	B	
22	1	(4)	1	情報化の計画的な推進	経営情報課	—	AI・RPA等のICT技術を活用した効率的な行政経営、キャッシュレス決済の導入等による市民サービスの向上、官民データ活用推進基本法の施行等国の情報化施策を踏まえ、(仮称)情報化推進計画を策定する。				B	C	達成
23	1	(4)	2	保育園業務におけるICT化の推進	保育課	—	WEB上での欠席連絡、園便りの一斉配信などの市民サービスの向上と、園児の出欠管理記録を電子化し保育士の負担を軽減するため、登降園システム(タブレット端末)の導入を検討する。また、利用調整結果の早期通知など市民サービスの向上と職員の業務効率化を図るため、AI入園選考システムの導入及び保育園利用時間申請書の入力業務におけるRPA導入について調査・研究を行う。				B	B	B
24	1	(4)	3	RPA導入の推進	経営情報課	—	各課の定型業務を自動化し、作業時間及び人的ミスの削減を図るとともに、働き方改革や市民サービスの向上に繋げるため、RPA導入の方針を決定し、RPA導入を図る。				B	B	B
25	1	(4)	4	市役所窓口等におけるキャッシュレス決済導入	経営情報課	—	市民の利便性の向上を図るため、市民課窓口キャッシュレス決済を導入する。また、今後のキャッシュレス決済の動向を見定めつつ、その他の導入可能な窓口等について検討する。				B	B	B

通番	プランNo			プラン名	担当課	数値目標	プラン内容	進捗状況				
								H29	H30	R1	R2	R3
26	2	(1)	1	人材育成基本方針の改定	人事課	—	平成20年度に策定した人材育成基本方針について、時代に即した人材育成制度とするため、めざす職員像や求められる役割と能力の再検証を踏まえ改定を行う。	C	C	達成		
27	2	(1)	2	職員研修の充実	人事課	—	現行の職員研修の目的・効果等を踏まえた見直しを随時行いながら、階層別研修の充実や新たな研修についても創設する。	B	B	B	B	B
28	2	(1)	3	情報セキュリティに関する職員等の危機管理意識の向上	経営情報課	あり	マイナンバーを使った自治体間の情報連携を控え、巧妙かつ高度化する情報セキュリティに対する脅威への対策強化と職員個々の意識の向上を図る。	B	B	B	B	B
29	2	(1)	4	職員満足度の向上	経営情報課	あり	職員が意欲を持って業務に取り組めるよう、職員満足度調査の結果を踏まえ、職員のモチベーションの向上に資する取組を検討する。	B	B	B	C	B
30	2	(1)	5	女性職員の更なる活躍の場の創出	経営情報課	—	女性職員による専門チームを立上げ、施策への提言等を通じて更なる能力の向上につなげる。令和2年度以降は、女性職員をリーダーとするプロジェクトチームを立上げ、事務の課題解決に向けた提言等を行う。	B	B	B	B	B
31	2	(2)	1	ワークライフバランスの推進	人事課	あり	仕事と育児や介護等との両立やライフスタイルの変化に合わせるため、国の動向を踏まえ、現行の時差出勤制度の見直し等を通じて働きやすい職場環境づくりを進める。	B	B	C	B	B
32	2	(2)	2	多様な人材の確保	人事課	—	行政ニーズの高度化・多様化に対応していくため、採用試験の方法や時期等の見直しを随時行いながら、多様な人材の確保に努める。	B	B	B	C	B
33	2	(2)	3	現業職体制の再構築	経営情報課 関係課	—	現業職員の組織体制を見直し、スケールメリットを活かした合理的かつ効果的な職務体制を構築する。	B	達成			
34	2	(2)	4	窓口業務の民間委託化の検討	市民課	—	諸証明発行等市民課の窓口業務の民間委託化を検討する。	B	B	達成		
35	3	(1)	1	多様な主体による地域社会の課題解決	健幸=SDGs課	—	地域課題や社会課題の解決に取り組もうとする市民、NPO、企業等が、そのネットワークやビジネスの手法を活用し、その取組を持続的に発展させていくための支援を行う。また、企業や他の自治体と連携し、地域課題の解決を図る。	B	B	B	B	B
36	3	(1)	2	市民協働推進のための中間支援の仕組みの充実	市民協働課	あり	更なる市民協働の推進を図るため、市民交流センターにおける中間支援機能を強化し、市民活動団体等のマッチング※2件数の増加を図る。また、社会福祉協議会等で活動する団体、町内会、企業など、市民交流センター以外で活動している団体とも交流できる場の充実を図る。	B	B	B	C	C
37	3	(1)	3	市民活動団体設立や活動継続のための新たな支援の仕組みの構築	市民協働課	あり	次期市民協働推進計画の策定に合わせ、地域の課題解決につながるような話し合いや交流の場の創出や市民活動補助金制度の見直し等、団体がスキルアップしていくための新たな支援の仕組みを検討する。	B	B	B	C	A
38	3	(1)	4	減災まちづくり研究会の活性化による地域防災力の向上	危機管理課	あり	産官学民約80団体が参加する減災まちづくり研究会について、災害時における連携体制の強化と平時からの協働による取組により地域防災力の向上を図る。	B	B	B	C	C
39	3	(1)	5	地区公民館のあり方の検討	生涯学習課	—	地区公民館について、地域住民等が施設を活用した地域づくりを担えるよう、社会教育施設としてのあり方を含め検討する。	C	B	達成		
40	3	(1)	6	スポーツを通じた地元意識の醸成	スポーツ課	あり	本市に本拠地をおくソフトボール、野球、バスケットボールの全国トップレベルの企業チームと連携し、トップレベルの選手による指導等を通じ、ジュニア選手の競技力向上を図るとともに、企業チームへの応援を通じた地元意識の醸成を図る。	A	A	B	C	B
41	3	(2)	1	スマートフォンを活用した情報発信の充実	秘書課	あり	スマートフォンを活用して、自らが必要な情報を選択し取得できる仕組みを検討する。	B	B	B	A	A
42	3	(2)	2	マイナポータルを活用した新たな情報発信の充実	経営情報課	—	平成29年7月から運用が開始されたマイナポータルの「お知らせ」・「ワンストップサービス」機能等を活用した新たな情報提供手法等について、国の動向を踏まえ検討する。	B	B	B	B	B
43	3	(2)	3	市民参加を促進するための情報提供に関するガイドラインの策定	市民協働課	あり	市民参加(審議会、パブリックコメント、市民説明会、ワークショップ、アンケート等)の更なる促進のため、効果的な情報提供の仕方や留意事項等一つにまとめたガイドラインを作成する。	B	B	C	B	B

【各年度の進捗状況】	H29	H30	R1	R2	R3
達成 (プランの達成)	1	3	8	10	12
A (計画以上に進んでいる)	2	4	1	2	3
B (計画どおりに進んでいる)	31	27	32	20	22
C (計画より遅れている)	4	4	2	11	6
中止 (プランの中止)	0	0	0	0	0
合計	38	38	43	43	43

(2) 実行プラン進行管理表

目次

1 適正な財政運営

- (1) 事務事業の見直しによる歳出の最適化 11
- (2) 資産の適切な管理・運用 19
- (3) 自主財源の確保 27
- (4) AI・RPA等を活用した業務の効率化..... 32

2 人と組織の活性化

- (1) 人材育成の推進 36
- (2) 組織体制の強化 41

3 市民と行政の相互理解の促進

- (1) 多様な主体との連携・協働 45
- (2) 透明性の向上と情報発信の推進 51

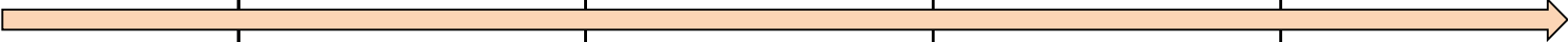
1 適正な財政運営

(1) 事務事業の見直しによる歳出の最適化

項目(大)	1	適正な財政運営	担当課	財政課		
項目(中)	(1)	事務事業の見直しによる歳出の最適化	関連他課	-		
プラン名	1	補助金等の定期的な見直し	数値目標	なし		
プランの内容	受益者負担の適正化のため、使用料・手数料、補助金(補助的委託料を含む)について適宜見直しを行う。					
年度別計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	見直し(見直す年度については、社会情勢を踏まえ判断)			補助金の見直し	使用料・手数料の見直し	
数値目標	なし					
基準年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
目標	-	-	-	-	-	
実績	-	-	-	-	-	
令和3年度	活動計画	令和元年10月からの消費税増税に合わせ、直近で使用料・手数料の見直しを行っているため、その後の特殊要因等の調査を実施し、特に必要が生じるものがあった場合は改定を行う。				進捗状況
	活動実績	平成28年度以降に新設されたアンフォーレと明祥プラザの2施設について、施設利用に係る維持管理費用に対する受益者負担率の算定を行った結果、いずれも適正な水準であったため、使用料の改定は行わないとの判断を行った。				B
5年間	総評	健全な財政運営を行っていくためには、多年にわたり実施してきた事業の定期的な点検などを行い、新たな事業に財源を振り向ける取組が必要不可欠である。コロナ禍という不測の事態があったものの、結果として、令和3年度に実施した使用料・手数料の見直しをはじめ、予定していた点検を終えることができ、一定の成果をあげることができた。				
	今後の取組方針	行政運営の硬直化を防ぐためには、現状の分析や評価を継続的に行い、絶え間なく事業内容の見直しを行っていくことが必要です。今後とも、委託料や補助金、使用料・手数料の定期的な見直しに取り組んでいく。				

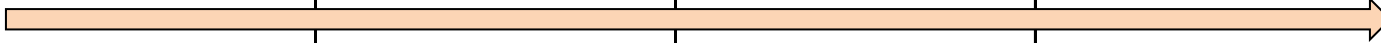
1 適正な財政運営

(1) 事務事業の見直しによる歳出の最適化

項目(大)	1	適正な財政運営	担当課	財政課		
項目(中)	(1)	事務事業の見直しによる歳出の最適化	関連他課	-		
プラン名	2	「創意と工夫」の継続実施	数値目標	あり		
プランの内容	職員が新たな発想により、事務事業の見直し・改廃を行う「創意と工夫」を継続し、経費の節減を図る。また、優秀な削減事例については削減額の一定割合を付与するインセンティブ予算制度の創設を検討する。					
年度別計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	「創意と工夫」の継続実施 					
	インセンティブ予算制度の検討	試行・方針決定				
数値目標	経費削減額と歳入増加額(百万円)					
基準年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
目標	〈27年度〉 187 (年間)	100	100	100	100	100
実績		99	81	136	143	107
令和3年度	活動計画	各課における取組を周知し、全庁への展開を行うとともに、令和4年度当初予算編成に向け、引き続き「創意と工夫」による経費削減等の取組を進める。				進捗状況 B
	活動実績	コロナ対策のため、前年度に引き続き予算差引説明会は中止とし、資料配布の形式としたうえで事例の周知を図った。また、令和4年度予算編成において、各課2件以上の「創意と工夫」の取組を進めた結果、効果額は107,212千円(75件)となり、目標額を達成した。				
5年間	総評	インセンティブ予算制度は、基準設定等の課題や効果の面から導入を見送る判断を行ったものの、毎年度の予算要求時に各課が提案する「創意と工夫」の取組については、年度ごとで見れば目標額に到達しない年度もあったが、5年間トータルでは566,857千円の効果額をあげることができた。				
	今後の取組方針	長年の事業実施により、各課が提案する「創意と工夫」について、改善の余地が少なくなりつつあることが課題と言えるため、他の自治体の先進的な事例なども参考としながら、新たな「創意と工夫」の形を構築していけるよう検討を進めていく。				

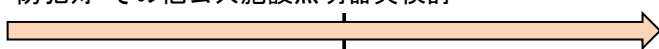
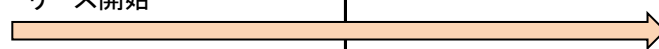
1 適正な財政運営

(1)事務事業の見直しによる歳出の最適化

項目(大)	1	適正な財政運営	担当課	維持管理課、公園緑地課		
項目(中)	(1)	事務事業の見直しによる歳出の最適化	関連他課	-		
プラン名	3A	道路・公園照明灯のリース方式によるLED化	数値目標	あり		
プランの内容	環境への配慮及び維持管理経費の節減と予算の平準化のため、道路・公園照明灯のLED化及びリース化を進める。					
年度別計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	道路・公園照明灯の設置状況調査	リース開始 				
数値目標	水銀灯等からLED灯への切り替えによる経費削減額(千円)					
基準年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
目標	-	-	3,700	3,700	3,700	
実績	-	571	6,813	8,320	6,227	
令和3年度	活動計画	10年間(平成31年2月から令和11年1月まで)のリース契約事業による照明灯の維持管理を進めるとともに、受注者に年1回以上の定期点検を実施させ、LED点灯状況を把握する。				進捗状況
	活動実績	リース契約事業による照明灯の維持管理を適正に進めている。受注者から令和3年10月28日付け定期点検報告書により、適正に維持管理していることを確認した。				B
5年間	総評	照明器具の取り換えを一括でリース方式により進めた結果は、電気料や維持管理費の削減に貢献した結果となった。				
	今後の取組方針	リース期間満了後の令和11年2月以降は、再度リース方式により進める方針である。				

1 適正な財政運営

(1)事務事業の見直しによる歳出の最適化

項目(大)	1	適正な財政運営		担当課	市民安全課、施設保全課	
項目(中)	(1)	事務事業の見直しによる歳出の最適化		関連他課	-	
プラン名	3B	防犯灯のリース方式によるLED化とその他照明器具のあり方の検討		数値目標	あり	
プランの内容	環境への配慮及び維持管理経費の節減と予算の平準化のため、防犯灯のLED化及びリース化を進める。また、その他公共施設における照明器具のLED化の最適な導入手法についても合わせて検討する。					
年度別計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	防犯灯・その他公共施設照明器具検討 		方針決定	リース開始 		
数値目標	蛍光灯からLED灯への切り替えによる経費削減額(千円)					
基準年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
目標	-	-	-	7,800	7,800	
実績	(年間)	-	-	8,228	8,228	
令和3年度	活動計画	防犯灯	令和2年度同様に、リース防犯灯を適正に管理していくとともに、移設や町内会からの要望があった場合には迅速に対応する。			進捗状況 B
		その他施設	引き続き、学校、保育園など改修工事においてLEDへの更新を進めるほか、改修設計を実施する施設においても、LED導入を図っていく。			
	活動実績	防犯灯	電柱移設に伴う防犯灯の移設や町内会からの各種要望に対し、迅速に対応した。			
		その他施設	錦保育園ほか7施設でLEDへ更新した。			
5年間	総評	防犯灯	計画通り、防犯灯のLED化及びリース化を進めることができた。また、設置後の移設や各種要望についても適切に対応することができている。			
		その他施設	学校、保育園などの改修工事に併せてLEDへの更新を進めるなど計画的に実施することができた。			
	今後の取組方針	防犯灯	今後も同様に、リース防犯灯を適正に管理していくとともに、移設や町内会からの要望があった場合には迅速に対応する。			
		その他施設	引き続き予定されている学校、保育園などの改修工事においてLEDへの更新を進めるほか、改修設計を実施する施設においても、LED導入を図っていく。			

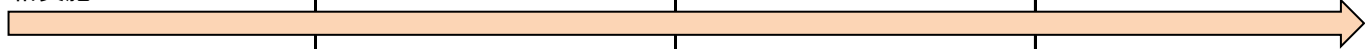
1 適正な財政運営

(1) 事務事業の見直しによる歳出の最適化

項目(大)	1	適正な財政運営	担当課	保育課		
項目(中)	(1)	事務事業の見直しによる歳出の最適化	関連他課	学校教育課、経営情報課		
プラン名	4	公立幼稚園・保育園の民営化を含めたあり方の検討	数値目標	なし		
プランの内容	定員割れが続く公立幼稚園に対し、公立・私立を問わず保育園の入園希望者は増加が続く状況にある。今後の保育需要を見定めつつ、公立幼稚園のあり方を検討するとともに、公立保育園の民営化についても研究する。					
年度別計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	公立幼稚園のあり方の検討			方針決定		
	公立保育園の民営化の研究		公立保育所等経営審議会の開催	方針決定		
数値目標	なし					
基準年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
目標	-					
実績	-					
令和2年度	活動計画	今後の保育所等のあり方について方向性を示し、安城市保育園等運営方針を改訂する。公立園の民営化については、市が設立する社会福祉事業団へ一部公立園の移管の準備を進めるとともに、公立幼稚園の認定こども園への移行の準備を進める。また、増加する保育需要に対応するため、東山中学校区及び桜井中学校区の民間認可保育所等の公募を実施する。				進捗状況
	活動実績	「改訂版 安城市保育園等運営方針」を令和2年4月に公表した。この運営方針に基づき、12月に市が設立した事業団へ一部公立園を移管するための準備を進めた。また、民間認可保育所等の公募を実施し、東山中学校区の運営事業者を決定した。				(令和2年度) 達成
5年間	総評	協議を重ねて策定した運営方針どおり、公立幼稚園の認定こども園への移行、一部公立園の事業団への移管、東山中学校区及び桜井中学校区における民間保育所等の設置・運営事業者の決定を達成したことで、急増する低年齢児保育需要への対応と適正な財政運営を両立させることができた。				
	今後の取組方針	持続的な幼児教育・保育の提供を維持すべく、適正な財政運営の維持に向けてさらなる取組を検討していきたい。				

1 適正な財政運営

(1) 事務事業の見直しによる歳出の最適化

項目(大)	1	適正な財政運営	担当課	維持管理課		
項目(中)	(1)	事務事業の見直しによる歳出の最適化	関連他課	-		
プラン名	5	道路占用許可にかかる申請等の電子化	数値目標	あり		
プランの内容	道路占用許可にかかる申請等を電子化することで、申請者の利便性向上と事務の効率化を図る。					
年度別計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	申請等の電子化 試行	本格実施 				
数値目標	電子申請率※(%) ※電子申請数/電子申請可能な者の申請数					
基準年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
目標	-	10	35	38	40	
実績	7	29	43	44	47	
令和3年度	活動計画	運用状況を四半期ごとに確認する。				進捗状況
	活動実績	運用状況を四半期ごとに確認した。				A
5年間	総評	電子申請率は目標数値の40%より年々増加し、令和3年度末では47%程度となった。				
	今後の取組方針	電子申請率の向上について検証した結果、電子申請は市民サービスの向上や来客数を減らす等のメリットがある一方、処理時間が増え事務量の増加等のデメリットもあることが判明したが、引き続き、電子申請率の向上に向け申請者への周知に取り組んでいく。				

1 適正な財政運営

(1) 事務事業の見直しによる歳出の最適化

項目(大)	1	適正な財政運営	担当課	総務課		
項目(中)	(1)	事務事業の見直しによる歳出の最適化	関連他課	-		
プラン名	6	私立高等学校等授業料補助制度の見直し	数値目標	なし		
プランの内容	私立高等学校に在籍する者の保護者の経済的負担の軽減と教育機会の均等を図るため、高所得者に対する支給制限と低所得者から中所得者までの補助内容の充実を合わせて検討し、最適な補助制度への見直しを行う。					
年度別計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	国・県・近隣自治体の状況調査及び検討					
数値目標	なし					
基準年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
目標	-	-	-	-	-	
実績	-	-	-	-	-	
令和3年度	活動計画	令和3年度中に要綱改正し、要綱に即したシステムの見直しを行い、令和4年度から新制度を実施する。				進捗状況 B
	活動実績	国・県・近隣自治体の状況調査を実施し、高所得者に対する支給制限と低所得者から中所得者までの補助内容の充実を検討した。その結果、低所得者は補助を拡充し、中所得者は据え置き、高所得者は廃止することとした。この内容の要綱改正は令和4年4月1日付で実施する。				
5年間	総評	国・県・近隣市の状況確認調査をするのに、時間を要したため、要綱の改正の実施が令和4年4月1日となってしまったが、内容の精査に時間をかけられたので、それぞれの所得階層に対し、適切な補助制度を構築することができた。また、今まで使用していた、システムを廃止し、国、県の基準で対応できる内容としたため、経費の節減にも繋がった。				
	今後の取組方針	令和4年度からは新補助制度で実施する。今後は申請実績、国・県・近隣市の状況を踏まえ、補助内容の変更を検討していく。				

1 適正な財政運営

(1) 事務事業の見直しによる歳出の最適化

項目(大)	1	適正な財政運営	担当課	生涯学習課		
項目(中)	(1)	事務事業の見直しによる歳出の最適化	関連他課	-		
プラン名	7	放課後子ども教室の廃止	数値目標	なし		
プランの内容	<p>余裕教室の活用を目的として実施してきた放課後子ども教室は、市の推進する少人数学級と放課後児童クラブの学年拡大に伴い教室の確保が必要であることから、廃止する。</p>					
年度別計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
数値目標	なし					
基準年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
目標	-	-	-	-	-	
実績	-	-	-	-	-	
平成29年度	活動計画	利用者への説明や、小学校等の関係機関と調整を図りながら、平成29年度末で事業を廃止する。				進捗状況
	活動実績	実施校(梨の里小学校、今池小学校)の学校関係者、保護者、地域住民で組織された放課後子ども教室運営委員会において廃止について説明し、平成29年度末で事業を廃止した。				(平成29年度) 達成
5年間	総評	余裕教室の活用を目的とし、放課後子ども教室を実施してきたが、市が推進する少人数学級や放課後児童クラブの学年拡大に伴い、教室確保が必要であったため、利用者への説明や、小学校等の関係機関と調整を図りながら、平成29年度末で事業を廃止した。				
	今後の取組方針	少人数学級や児童クラブの学年拡大に伴い、教室確保が必要であるため、全地区で放課後子ども教室が実施できる見込みがないため、現状どおりとする。				

1 適正な財政運営

(2) 資産の適切な管理・運用

項目(大)	1	適正な財政運営	担当課	経営情報課		
項目(中)	(2)	資産の適切な管理・運用	関連他課	関係課		
プラン名	1	公共施設のあり方の検討	数値目標	なし		
プランの内容	市の公共施設について、利用状況や社会情勢の変化及び老朽化等を踏まえ、今後のあり方について存廃を含め検討する。					
年度別計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	対象施設のあり方の検討	(廃止施設については)廃止に向けた調整			個別施設計画の策定 公共施設等総合管理計画の改定	
数値目標	なし					
基準年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
目標	—	—	—	—	—	
実績	—	—	—	—	—	
令和3年度	活動計画	各個別施設計画において算出された更新等費用にかかる年度計画額を踏まえ、総務省試算ソフトで示した基準値を活用し、各課・施設と調整しながら公共施設等総合管理計画を改定する。				進捗状況
	活動実績	令和3年度までに策定された各個別施設計画における年度計画額等の内容を公共施設等総合管理計画に反映し、維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込みの精緻化を図ったほか、持続可能な公共施設等の運営のため、計画的な予防保全と長寿命化に努めるとともに、施設の更新にあたっては、公民連携により民間活力の活用を図ることとした。				B
5年間	総評	個別施設のあり方について利用状況や社会情勢の変化及び老朽化等を踏まえ検討し、秋葉いこいの広場の廃止、旧勤労福祉会館の活用方法について方針決定するなど、公共施設の効率的な運営、最適化に資することができた。				
	今後の取組方針	公共施設(公共建築物、インフラ)の管理に関する方針に基づき予防保全型による維持管理に努める。また、将来予想される社会変化や財政状況を見据えたうえで、施設の効率的な管理運営と最適化に向け、公共建築物の大規模改修時期に合わせ、施設の存廃を含めたあり方を検討するとともに、集約化、複合化、多機能化等を検討する。				



1 適正な財政運営

(2) 資産の適切な管理・運用

項目(大)	1	適正な財政運営	担当課	健幸=SDGs課		
項目(中)	(2)	資産の適切な管理・運用	関連他課	関係課		
プラン名	2	公共施設への更なる指定管理者制度導入の検討	数値目標	なし		
プランの内容	利用者へのサービス向上及び施設管理経費の節減を目的に、公共施設への更なる指定管理者制度導入を検討する。					
年度別計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	対象施設の検討	← 指定管理者制度導入に向けた調整 →				
数値目標	なし					
基準年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
目標	—					
実績	—					
令和3年度	活動計画	利用者へのサービス向上及び施設管理経費の節減を目的に、施設の役割や導入効果を十分に考慮したうえで、公共施設への指定管理者制度導入を検討する。				進捗状況
	活動実績	指定管理期間が満了する2施設(柿田公園及び里緑地、安城市中心市街地交流多目的スペース及び安城市中心市街地イベント広場)について、改めて指定管理者を募集し、指定管理者を選定した。また新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、施設の閉館や時間短縮を実施した。さらに、これに伴う減収補填を行った。				B
5年間	総評	期間を通じ、指定管理者制度を安定して運営することができた。また、新型コロナウイルス拡大防止の対応等、各施設担当課と連携し、適切に対応することができた。				
	今後の取組方針	利用者へのサービス向上及び施設管理経費の節減を目的に、施設の役割や導入効果を十分に考慮したうえで、公共施設への指定管理者制度導入等について引き続き調査研究を行う。				

1 適正な財政運営

(2) 資産の適切な管理・運用

項目(大)	1	適正な財政運営	担当課	財政課		
項目(中)	(2)	資産の適切な管理・運用	関連他課	-		
プラン名	3	公用車のより効率的な維持管理手法の検討	数値目標	あり		
プランの内容	公用車の更なる一元管理化による台数削減と、リース化を含めたより効率的な維持管理手法を検討する。					
年度別計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	一元管理化の推進 		方針決定			
維持管理手法の検討 						
数値目標	一元化による削減台数(台)					
基準年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
目標	1	1	-	-	-	
実績	1	1	-	-	-	
令和元年度	活動計画	公用車の一元管理化の推進については、各課所有車・一元管理車の稼働率に差がなくなり、各課所有車から一元管理車に移行する必要がなくなった。リース化については、業者から出てきた見積を精査し試行期間を設ける等して方針を決定していく。				進捗状況 (令和元年度) 達成
	活動実績	公用車のリース化は試行期間を設ける等も検討したが、長期的に費用を積算したところ、新車購入より多くの費用がかかる。リース化した場合の車両管理事務の軽減等の効果よりも総費用面を考慮し、導入しない方針とした。				
5年間	総評	公用車の一元管理化の推進により、予約システムから確認できる各車の運行状況について、1日に1回以上の予約が入力され使用されたものは90%を上回り、一元管理車を適正な台数で効率的に運用することができるようになるとともに、各課所有車と一元管理車の稼働率に差は無く、バランス良く使用できていることから、市全体の庁車の保有台数も適正数とする事ができた。				
	今後の取組方針	職員に自動車整備士が不在となったことから、簡易な修繕等も随時発注している。限られた人員の中での事務処理となっており、車検の発注漏れ等の人為的ミスが発生する恐れが高まっていることから、管理台帳の整備を行うとともに点検・整備・修繕の発注等庁車管理のアウトソーシングについて検討していく。				

1 適正な財政運営

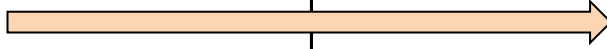
(2) 資産の適切な管理・運用

項目(大)	1	適正な財政運営	担当課	高齢福祉課		
項目(中)	(2)	資産の適切な管理・運用	関連他課	社会福祉課		
プラン名	4	老人デイサービス施設の廃止と空きスペースの有効活用の検討	数値目標	なし		
プランの内容	民間事業者で需要を満たすことのできる高齢者デイサービス事業を廃止し、その空きスペースの有効活用の手法を検討する。					
年度別計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	作野デイサービス廃止※	安祥デイサービス廃止※	北部デイサービス廃止※			
数値目標	なし					
基準年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
目標	—					
実績	—					
令和元年度	活動計画	市内デイサービスの充足状況調査を行った上で、9月議会に北部デイサービス事業を廃止するため関連条例の改正議案を上程する。安祥デイサービスセンターにおいては、土地所有者である愛知県の関係課と協議を行いながら、建物取壊しを実施する。併せて、引き続き各デイサービスセンター廃止後の用途の検討を行う。				進捗状況
	活動実績	安祥デイサービスセンターは、建物を解体し、土地は所有者の県に返却した。また、北部デイサービス事業は、9月の廃止関連議決を受け、今年度をもって廃止した。デイサービスセンター廃止後は空きスペースの現状を生かして、サロンやふれあい学級等として活用を図る方針とした。				(令和元年度) 達成
5年間	総評	作野デイサービス、安祥デイサービス、北部デイサービスを廃止した。安祥デイサービスセンターにおいては、土地所有者である愛知県と協議を行い、建物取壊し後、土地所有者へ返還した。作野・北部に関しては現状を生かして、サロンやふれあい学級等として活用を図ることができた。				
	今後の取組方針	作野デイサービス・北部デイサービスの跡地が有効活用され、プランの当初目標は達成された。必要に応じて部屋の利用促進を周知していく。				

※ 各年度末をもって廃止とする。

1 適正な財政運営

(2) 資産の適切な管理・運用

項目(大)	1	適正な財政運営	担当課	高齢福祉課		
項目(中)	(2)	資産の適切な管理・運用	関連他課	-		
プラン名	5	養護老人ホームと生活支援ハウス※の機能一元化と民営化	数値目標	なし		
プランの内容	民間活力の活用による効率的な施設運営を図るため、養護老人ホームの民営化と利用者の減少している生活支援ハウスの機能を一元化する。					
年度別計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	養護老人ホーム運営法人公募	補助金交付・新法人による運営	改修工事	運用開始 	生活支援ハウス機能集約	
数値目標	なし					
基準年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
目標	-	-	-	-	-	
実績	-	-	-	-	-	
令和3年度	活動計画	引き続き、委託先法人と事業実施に係る情報共有を行いつつ、適切に事業を実施する。				進捗状況 達成
	活動実績	委託先法人と事業実施に係る情報共有を随時行い、適切に事業を実施できた。				
5年間	総評	生活支援ハウス機能を養護老人ホームへ集約することができ、民間活力の活用による効率的な施設運用を図ることができた。				
	今後の取組方針	高齢者が諸事情により一時的に入居できる制度として生活支援ハウスの機能を引き継いだ「中短期入所生活支援事業」を実施していく。				

※ 生活支援ハウスは、ひとり暮らし高齢者などの退院後や住宅改修、介護者の入院など、家庭や家族の事情により自宅での生活に不安のある方が一時的に入居できる施設のこと。

1 適正な財政運営

(2) 資産の適切な管理・運用

項目(大)	1	適正な財政運営	担当課	商工課		
項目(中)	(2)	資産の適切な管理・運用	関連他課	関係課		
プラン名	6	勤労福祉会館の廃止	数値目標	なし		
プランの内容	社会情勢等により勤労福祉会館はその役割を終えたことと、近隣に代替施設の整備が進んでいることから廃止とし、合わせて建物の存廃についても検討する。					
年度別計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	廃止に向けた調整	廃止※				
数値目標	なし					
基準年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
目標	—	—	—	—	—	
実績	—	—	—	—	—	
平成30年度	活動計画	市民や施設利用者が、混乱なく周辺代替施設(アンフォーレ、文化センター、市民会館、市民交流センター)等へ移ることができるよう、1年をかけて丁寧な周知・案内を行う。				進捗状況
	活動実績	市民や施設利用者が、混乱なく周辺代替施設等へ移ることができるよう、周知・案内を行った。また、閉館後の施設管理について、関係課と協議を行い、平成30年度末で施設を廃止した。				(平成30年度) 達成
5年間	総評	市民や施設利用者に対し周知をしたうえで、計画どおり施設を廃止した。				
	今後の取組方針	建物の存廃等について引き続き検討を進める。				

※ 平成30年度末を持って廃止とする。

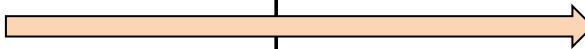
1 適正な財政運営

(2) 資産の適切な管理・運用

項目(大)	1	適正な財政運営	担当課	施設保全課		
項目(中)	(2)	資産の適切な管理・運用	関連他課	-		
プラン名	7	公共建築物保全計画に基づく適切な施設管理	数値目標	あり		
プランの内容	公共建築物保全計画に基づいた適切な維持保全に努め、今後も公共施設の長寿命化と予算の平準化を図る。					
年度別計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	現地確認による劣化度調査・保全整備会議による調整					
数値目標	修繕・更新費用(百万円)					
基準年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
目標	〈28年度〉 1,190 (年間)	1,200	1,000	900	1,000	1,100
実績		1,190	820	1,301	1,393	694
令和3年度	活動計画	令和3年度に実施する西部保育園の中規模改修をはじめとする保全工事を着実に進行。また、施設の長寿命化のため施設保全課職員による劣化点検を行っていく。				進捗状況
	活動実績	予定していた西部保育園はじめ28施設の保全工事を実施した。また、職員による劣化点検を実施し、不具合があった箇所については、予算や短期保全計画(R5~7年度分)へ反映させた。				B
5年間	総評	公共建築物保全計画に基づく適切な維持保全を行った。また、職員による劣化点検を導入し、不具合があった箇所については、予算や計画に反映させることでより適切な施設管理ができるように努めた。				
	今後の取組方針	引き続き公共建築物保全計画に基づく適切な維持保全を行い、公共施設の長寿命化と予算の平準化を図る。				

1 適正な財政運営

(2) 資産の適切な管理・運用

項目(大)	1	適正な財政運営	担当課	下水道課		
項目(中)	(2)	資産の適切な管理・運用	関連他課	-		
プラン名	8	下水道事業の企業会計への移行	数値目標	なし		
プランの内容	下水道事業における経営状況の明確化を図るため、企業会計への移行を行う。また、移行後は、企業会計による財務諸表等を踏まえ、経営の改善に向け検討する。					
年度別計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	移行業務実施 (資産調査・例規改正等)			企業会計移行	経営戦略の策定	
数値目標	なし					
基準年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
目標	-	-	-	-	-	
実績	-	-	-	-	-	
令和2年度	活動計画	企業会計による初めての決算(R1分)を行い、財務諸表(損益計算書や貸借対照表など)を作成する。財務諸表を評価・分析することにより、経営成績(損益)や財政状態(資産・負債・資本)を把握する。その分析結果を踏まえ、将来に渡って安定的に下水道事業を継続していくための「経営戦略」を策定する。経営戦略に基づき、具体的な経営改善に向けた検討を行う。				進捗状況
	活動実績	R1決算により、経営成績(損益)や財政状態(資産・負債・資本)が明らかとなった。また、決算により国が公表する経営比較分析表の経営指標を基に、経営の健全性、効率性などの分析を行った。経営戦略において、10年間の収支計画を立てるとともに、今後の経営の改善に向けた取り組みの検討を行った。				<div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">達成</div>
5年間	総評	R1から企業会計に移行するため、下水道施設の資産額を評価し、条例・規則等の制定や改定等を行った。また、移行後は、企業会計に基づく、経営成績(損益)や財政状況(資産・負債・資本)を分析するとともに、今後10年間の収支計画である経営戦略を策定した。				
	今後の取組方針	経営戦略については、将来に渡って安定的に下水道事業を継続していくため、定期的な見直しを行うことが重要であることから、R5年度末までに、将来の下水道のビジョンを分かりやすく示すとともに、見直しを行う予定である。				

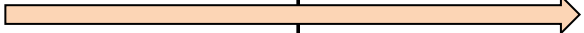
1 適正な財政運営

(3) 自主財源の確保

項目(大)	1	適正な財政運営	担当課	健幸=SDGs課		
項目(中)	(3)	自主財源の確保	関連他課	関係課		
プラン名	1	広告事業の推進	数値目標	あり		
プランの内容	既に実施している広告媒体に加え、新たに広告媒体を検討し、自主財源の確保に努める。新たな自主財源確保策として、公共施設へのネーミングライツ制度を導入し、拡充を図る。					
年度別計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	広告事業の継続・新たな広告媒体の検討					
				ネーミングライツ制度の導入	ネーミングライツ制度の対象施設の拡大	
数値目標	広告収入相当額(千円)					
基準年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
目標	〈27年度〉 8,732 (年間)	9,100	9,500	19,500	25,000	25,000
実績		17,582	16,983	19,638	23,950	19,756
令和3年度	活動計画	ネーミングライツ導入施設の拡大やネーミングライツ以外の広告媒体の拡充について、検討する。				進捗状況
	活動実績	おくやみ窓口のパンフレット及び成人式記念冊子を新規広告媒体とし募集を行った結果、それぞれ2社、1社の応募があり、70万円の経費削減と、1万円の広告収入を実現した。また、市内ショッピングセンターのテナントを協定により無償で借り受け、市政情報の提供を行った。				C
5年間	総評	広告媒体そのものの廃止や広告媒体欄の廃止等に伴い収入額を減らしたこと、また新たな媒体の拡充が十分にできなかったこと等により目標を達成することができなかった。一方で、ネーミングライツ制度を導入し、新たな財源を確保することができた。また、市内ショッピングセンターのテナントを協定の締結により無償で借り受け、広く市政情報をPRできる場を得るなど、金額では表せない新たな広告媒体を獲得することができた。				
	今後の取組方針	自主財源の確保に向け、引き続き新たな広告媒体、公共施設へのネーミングライツ制度の導入を検討することに加え、新たな広告の方法についても調査研究していく。				

1 適正な財政運営

(3) 自主財源の確保

項目(大)	1	適正な財政運営	担当課	市民税課		
項目(中)	(3)	自主財源の確保	関連他課	-		
プラン名	2	市民税県民税特別徴収※の推進	数値目標	あり		
プランの内容	近隣自治体と共同で全ての事業所・事業主を、原則として特別徴収義務者として指定し、特別徴収による納付を推進する。					
年度別計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	近隣自治体との調整 (帳票類の統一・事前告知等) 		特別徴収への一斉指定 			
数値目標	特別徴収率※(%) ※特別徴収者数/給与所得者数					
基準年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
目標	〈28年度〉 81.5 (年間)	82	83	86	88	90
実績		81.9	82.3	86.7	87.6	88.5
令和3年度	活動計画	令和2年度に納期特例制度のチラシを送付した事業者に対し、令和3年6月の当初課税時期に再度チラシを送付し、普通徴収から特別徴収への切り替えを促す。あわせて、特別徴収の実施状況を調査し、効果の検証を行う。				進捗状況
	活動実績	近隣自治体と情報共有しつつ、特別徴収実施事業者一斉指定の継続を行った。昨年度において納期特例制度チラシを送付した事業者のうち、14.8%が令和3年度当初課税において特別徴収へ切り替えがなされたことが分かった。それらの事業者の傾向を調査し、昨年度チラシを送付した事業者のうち、切り替えが見込まれる78事業所に対し、6月28日付で再度周知を図った。さらに、11月4日付で令和4年度給与支払報告書及び総括表を送付する際、特別徴収への切り替えが期待される小規模事業者に対し、新たに特別徴収制度の周知チラシを同封した。				C
5年間	総評	令和元年度の特別徴収一斉指定に向け、対象事業者の要件や様式等を統一するため、西三河7市1町で緊密な連携を図ったことにより、実施初年度は目標値を達成することができた。その後は小規模事業者への的を絞った周知活動を行い、特別徴収率を伸ばした。結果として目標値には達しなかったものの、特別徴収されている給与所得者の割合ではなく、特別徴収を実施している事業者の割合については、令和3年度当初課税時において91.6%となっており、特別徴収による納付の推進は達成されたものとする。				
	今後の取組方針	今後も引き続き、西三河7市1町における緊密な連携を図りつつ、特別徴収実施事業者一斉指定の継続を行う。また、現状の実績を維持できるよう、小規模事業者も含めたすべての事業者に対する特別徴収制度の周知を継続する。				

※ 特別徴収とは、事業所(給与支払者)が毎月従業員(納税義務者)に支払う給与から市民税県民税を徴収(天引き)し、従業員に代わって市へ納入する制度。

1 適正な財政運営

(3) 自主財源の確保

項目(大)	1	適正な財政運営	担当課	納税課		
項目(中)	(3)	自主財源の確保	関連他課	-		
プラン名	3	市税の収納率向上	数値目標	あり		
プランの内容	コールセンター設置をはじめとする現年分の催告強化等による滞納防止、積極的な納税相談、折衝により滞納額の縮減を図り収納率を向上させる。また、令和元年度に導入したファイナンシャルプランナーによる納税相談会を活用し、滞納要因に応じた生活改善を助言し、自主納税を促すことで、収納率の向上を図る。					
年度別計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	滞納整理機構の継続及び滞納整理強化 →			効果的な滞納整理体制(他市との連携)導入の検討 →		
		コールセンター設置等による催告強化 →		コールセンター運営の改善 →		
			ファイナンシャルプランナー納税相談会の滞納整理への活用 →			
数値目標	3税※の収納率(%) ※市民税県民税、固定資産税、軽自動車税					
基準年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
目標	〈27年度〉 97.19 (年間)	97.30	97.40	98.77	98.86	98.95
実績		98.28	98.68	98.84	98.75	98.93
令和3年度	活動計画	コロナ禍により一時的に低下した収納率を回復するためには、徴税吏員が迅速に滞納整理を行える体制の確保が前提であるため、契約に基づき収納コールセンターへの委託業務を随時に拡大し、更に効率的な徴税体制を確立する。景況悪化の影響により納税困難となっている方に対しては、専門のファイナンシャルプランナー(FP)による納税相談会を案内する等、積極的に滞納市税の解消を支援する。また、西三河6市及び愛知県で高額困難案件に効果的な徴収体制の在り方について協議した内容を基に計画を具体化し、導入スケジュールを策定する。				進捗状況
	活動実績	収納コールセンターへの委託業務を随時に拡大し、徴税吏員が滞納整理事務に注力できるよう事務改善を進めた。また、来年度より近隣市と連携し、職員の徴収スキル向上を目的とした実務研修事業を開始することとなった。法律に則り、効率的な滞納整理を進める一方、コロナ禍の不況により納税困難となっている方に対しては収納コールセンターやFP納税相談を活用することで早期に接触し、滞納市税の解消を支援した。				C
5年間	総評	近年は収納コールセンターの導入などにより滞納整理事務の効率化を進めてきたことにより、順調に収納率は向上していたが、令和2年度はコロナ禍の影響により低下に転じた。依然として不況等により納税に苦慮している方も多く、令和元年度に開始したFP納税相談事業が有効な受け皿になった。				
	今後の取組方針	オンラインでの財産調査などDX技術の活用や収納コールセンターへの委託業務の拡大などにより、更に滞納整理事務の効率化を進め、徴税吏員が適正かつ迅速な滞納処分及び債権管理事務に注力できる体制を整える。また、来年度より近隣市と連携し、徴税吏員の徴収スキル向上を目的とした実務研修事業を開始するが、それを有効活用し、持続的に高レベルな徴税体制の維持が図られるよう取り組んでいく。				


1 適正な財政運営

(3) 自主財源の確保

項目(大)	1	適正な財政運営	担当課	南明治整備課		
項目(中)	(3)	自主財源の確保	関連他課	-		
プラン名	4	南明治第一土地区画整理事業地区内の市有地を活用した魅力あるまちづくりの推進	数値目標	あり		
プランの内容	南明治第一土地区画整理事業地区において、事業促進用地として取得した市有地の売却により自主財源を確保しながら、魅力的なまちづくりを推進する。					
年度別計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
数値目標	対象面積(㎡)					
基準年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
目標	— (累計)	3,000	3,000	3,000	3,000	4,700
実績		0	3,280	3,280	3,280	3,280
令和3年度	活動計画	12街区については、地権者との土地活用に関する勉強会を複数回開催し、共同利用の可能性の有無を見極める。また、土地区画整理事業区域内の市有地については、優先順位付けや条件など、処分方法に係る検討を進める。				進捗状況
	活動実績	12街区については、地権者との土地活用に関する勉強会を複数回開催するとともに、個別訪問を行い、共同化・高度化への理解を深めていただくことができた。また、土地区画整理事業区域内の市有地については、処分可能な市有地を選定し、その後、優先順位付けや市有地売却要綱の作成を進めている。				C
5年間	総評	南明治第一土地区画整理事業地区において、優良建築物等整備事業の国や県の補助を活用して、住宅・オフィス・ホテル・店舗などを整備する民間事業者により、市有地を売却することにより、JR安城駅周辺にふさわしい都市拠点形成施設を整備することができた。その一方で、新たな土地活用に関しては、市有地処分方法の検討、関係地権者説明に想定以上の時間を要したことにより、計画どおりの進捗とはならなかったが、令和4年度以降に市有地を売却するための道筋をつけることができた。				
	今後の取組方針	12街区については、土地利用の共同化に対する地権者同意が得られれば、民間事業者募集方法の検討を進める。土地区画整理事業区域内の市有地については、市有地売却を始めるための準備を進め、可能であれば令和4年度中に売却を始める。				

1 適正な財政運営

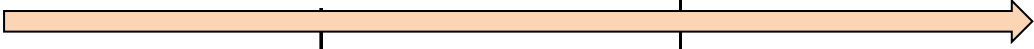
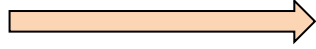
(3) 自主財源の確保

項目(大)	1	適正な財政運営	担当課	会計課		
項目(中)	(3)	自主財源の確保	関連他課	-		
プラン名	5	積立基金の適切な管理と運用の推進	数値目標	なし		
プランの内容	マイナス金利政策下における積立基金の効率的な運用を行うため、金利動向を見定めつつ、積極的な債券運用を図る。					
年度別計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
						
数値目標	なし					
基準年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
目標	-	-	-	-	-	
実績	-	-	-	-	-	
令和3年度	活動計画	積立基金の適切な管理運用のため、引き続き短期運用を実施し、自主財源の確保に努める。				進捗状況
	活動実績	額面16億円分の債券(国債9億円、地方債7億円)を売却し、同じく16億円分の国債を購入した。売却した債券の所有期間利回りは、国債が0.970%、地方債が0.644%となり、地方債による長期運用よりも国債による短期運用のほうが効果的であった。				B
5年間	総評	積立基金の運用は、定期預金および債券にて運用をしている。運用手法は原則満期まで持ち切る運用であったが、効率性向上のため途中で売却する運用を開始した。現在では、より効率を上げるため、更なる短期(2年以内)で売却をするために地方債から流動性の高い国債での運用に移行し、一定の成果があった。				
	今後の取組方針	現在、額面で、地方債33億円、国債17億円分を保有しているが、引き続き国債の保有額を増やすとともに、より効率性を高めるよう努める。				

1 適正な財政運営

(4) AI・RPA等を活用した業務の効率化

※令和元年度の大綱見直しによる新規プラン

項目(大)	1	適正な財政運営	担当課	経営情報課		
項目(中)	(4)	AI・RPA等を活用した業務の効率化	関連他課	-		
プラン名	1	情報化の計画的な推進	数値目標	なし		
プランの内容	AI・RPA等のICT技術を活用した効率的な行政経営、キャッシュレス決済の導入等による市民サービスの向上、官民データ活用推進基本法の施行等国の情報化施策を踏まえ、(仮称)情報化推進計画を策定する。					
年度別計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	安城市ICT推進基本方針の運用 			(仮称)情報化推進計画の策定	運用 	
数値目標	なし					
基準年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
目標	-	-	-	-	-	
実績	-	-	-	-	-	
令和3年度	活動計画	「安城市DX推進計画」を策定する。				進捗状況 達成
	活動実績	国の「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」や愛知県の「あいちDX推進プラン2025」等の策定を踏まえ、4月にパブリックコメントによる意見募集を行い、5月に計画を策定した。				
5年間	総評	変化のスピードが速いICT分野において、ICTの進展や国の施策の動向に注視しながら、「安城市DX推進計画」を策定し、AI・RPA等による業務効率化やキャッシュレス決済の導入等を行うことにより、市民サービスの向上に取り組んだ。				
	今後の取組方針	策定した「安城市DX推進計画」に基づき、各業務における着実なAI・RPA等の導入や行政手続のオンライン化・キャッシュレス化等を進め、強力でDXの推進を図ることにより、引き続き業務効率化や市民サービスの向上に取り組む。				

1 適正な財政運営

(4) AI・RPA等を活用した業務の効率化

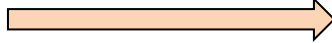
※令和元年度の大綱見直しによる新規プラン

項目(大)	1	適正な財政運営			担当課	保育課
項目(中)	(4)	AI・RPA等を活用した業務の効率化			関連他課	—
プラン名	2	保育園業務におけるICT化の推進			数値目標	なし
プランの内容	<p>WEB上での欠席連絡、園便りの一斉配信などの市民サービスの向上と、園児の出欠席管理記録を電子化し保育士の負担を軽減するため、登降園システム(タブレット端末)の導入を検討する。</p> <p>また、利用調整結果の早期通知など市民サービスの向上と職員の業務効率化を図るため、AI入園選考システムの導入及び保育園利用時間申請書の入力業務におけるRPA導入について調査・研究を行う。</p>					
年度別計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
			保育園登降園システムの実証実験	保育園登降園システムの導入(全園) AI入園選考システム及びRPA導入の調査・研究		
数値目標	なし					
基準年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
目標	—	—	—	—	—	
実績	—	—	—	—	—	
令和3年度	活動計画	園業務支援システムの活用に向けた保育士業務の洗い出し、検証を行う。保育園入園調整事務の削減と保護者の申請にかかる負担軽減のために、申請方法・申請様式のスリム化と事務軽減に取り組む。				進捗状況
	活動実績	令和3年4月より公立・事業団保育園及び認定こども園全27園の登降園システムを本格稼働した。令和3年5月からの入園用申請書3枚を1枚に集約し、申請書類のスリム化を実現した。また、令和4年度4月入園申請(令和3年9月受付開始)からオンラインによる申請を開始するとともに、紙面による申請においてもAI-OCRにより申請書類を読み取ることで申請情報のデータ化を行った。この申請情報をシステムに取り込むことにより入力作業を大幅に削減できた。				B
5年間	総評	登降園システムの全園実施により、登降園管理がシステム化され、欠食等の確認が容易になった。申請書類のスリム化により、紙の削減、保護者の記入時間の削減が実現できた。合わせてオンライン申請を開始、いつでもどこでも保育園の入園申請ができ、保護者の利便性が向上した。また、申請書類のAI-OCRによる読み取り、データの取り込みにより、職員が行っていたシステムへの入力時間が削減され、職員の時間外勤務が大幅に削減された。				
	今後の取組方針	園業務支援システムの保育現場での活用のための研究を引き続き進める。また、オンライン申請率を向上させるため、申請書類や申請方法等のブラッシュアップを進めていく。				

1 適正な財政運営

(4) AI・RPA等を活用した業務の効率化

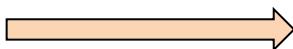
※令和元年度の大綱見直しによる新規プラン

項目(大)	1	適正な財政運営	担当課	経営情報課		
項目(中)	(4)	AI・RPA等を活用した業務の効率化	関連他課	-		
プラン名	3	RPA導入の推進	数値目標	なし		
プランの内容	各課の定型業務を自動化し、作業時間及び人的ミスの削減を図るとともに、働き方改革や市民サービスの向上に繋げるため、RPA導入の方針を決定し、RPA導入を図る。					
年度別計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
			実証実験・RPA導入の方針決定	一部導入	拡充 	
数値目標	なし					
基準年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
目標	-	-	-	-	-	
実績	-	-	-	-	-	
令和3年度	活動計画	引き続き、他市町村でのRPA導入事例を各課に周知し、導入業務の拡充を図る。また、AI-OCR技術と組み合わせた業務の拡充も図る。				進捗状況
	活動実績	より効果が見込まれる業務に対するRPAの導入を図るため、全庁的な業務の棚卸しを行った。また、各課との調整を図りつつ、新たに10業務に対し、RPAの導入を行った。				
5年間	総評	実証実験を経て、AI-OCRやRPAの本格導入を行い、「安城市DX推進計画」に基づき、順次RPAの拡充を図ることができた。RPAについては、導入開始後、一時的な適用を含め計18業務に対し適用した。また、DX推進委員会作業部会の設置など、庁内におけるAI・RPAの推進体制を整備した。				B
	今後の取組方針	整備した推進体制のもと、令和3年度に実施した業務の棚卸しの結果等に基づき、AI-OCR技術との組み合わせも図りながら、業務効率化が見込まれる業務に対しRPAの導入を進める。				

1 適正な財政運営

(4) AI・RPA等を活用した業務の効率化

※令和元年度の大綱見直しによる新規プラン

項目(大)	1	適正な財政運営	担当課	経営情報課		
項目(中)	(4)	AI・RPA等を活用した業務の効率化	関連他課	-		
プラン名	4	市役所窓口等におけるキャッシュレス決済導入	数値目標	なし		
プランの内容	市民の利便性の向上を図るため、市民課窓口キャッシュレス決済を導入する。また、今後のキャッシュレス決済の動向を見定めつつ、その他の導入可能な窓口等について検討する。					
年度別計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
			検討	試行(市民課窓口)・方針決定	拡充 	
数値目標	なし					
基準年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
目標	-	-	-	-	-	
実績	-	-	-	-	-	
令和3年度	活動計画	本市での導入実績や今後のキャッシュレス決済の動向を踏まえ、その他導入可能な窓口について関係課と協議する。				進捗状況
	活動実績	キャッシュレス決済の拡大のため、各施設の窓口のキャッシュレス化に向け、関係課との協議を行った。また、各種料金のキャッシュレス決済及びコンビニ納付に向け、関係課に働きかけを行った。				B
5年間	総評	市民の利便性の向上を図るため、市民課窓口キャッシュレス決済を導入した。また、市税や上下水道料金の納入通知書においてバーコードによるキャッシュレス決済の導入を行うとともに、関係課と各種料金に係るキャッシュレス決済導入に向けた調整を図ることができた。				
	今後の取組方針	「安城市DX推進計画」に基づき、費用対効果やニーズ等をもとに優先度を定め、引き続き関係課と協議しながら、キャッシュレス決済の拡大に取り組む。				

2 人と組織の活性化

(1) 人材育成の推進

項目(大)	2	人と組織の活性化	担当課	人事課		
項目(中)	(1)	人材育成の推進	関連他課	-		
プラン名	1	人材育成基本方針の改定	数値目標	なし		
プランの内容	平成20年度に策定した人材育成基本方針について、時代に即した人材育成制度とするため、めざす職員像や求められる役割と能力の再検証を踏まえ改定を行う。					
年度別計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	検証	改定	運用			
数値目標	なし					
基準年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
目標	-	-	-	-	-	
実績	-	-	-	-	-	
令和元年度	活動計画	人材育成基本方針を改定した内容どおりに運用するとともに、職員に対して掲示板や各研修実施において周知を図っていく				進捗状況
	活動実績	4月に人材育成基本方針を改定し、職員に対して掲示板や研修資料等を活用して、改定内容の周知を図った。改定後の『目指す職員像』を実現するためには、研修制度の見直しが必要になるため、運用については実行プラン【2-(1)-2職員研修の充実】により図っていくこととする。				(令和元年度) 達成
5年間	総評	今回の改定の中では『目指す職員像』は普遍的なものであるとして、大きく変えることはしなかった。社会情勢の変化など市を取り巻く環境が変わっても、基本的な方向性は変わらないということを再認識できた。				
	今後の取組方針	『目指す職員像』は大きく変化しないものであっても、育成の手法については時代や職員の意識の変化等に合わせて変えていく必要があるため、柔軟に対応していく。				

2 人と組織の活性化

(1) 人材育成の推進

項目(大)	2	人と組織の活性化	担当課	人事課		
項目(中)	(1)	人材育成の推進	関連他課	-		
プラン名	2	職員研修の充実	数値目標	なし		
プランの内容	現行の職員研修の目的・効果等を踏まえた見直しを随時行いながら、階層別研修の充実や新たな研修についても創設する。					
年度別計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	<p>研修計画の改定</p> <p>民間企業派遣研修実施</p> <p>階層別研修の見直し</p>					
数値目標	なし					
基準年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
目標	-					
実績	-					
令和3年度	活動計画	研修内容や方法だけでなく研修計画の課題・問題点についても、引き続き受講者からの評価、時代の流れや社会情勢等にも照らして整理し、見直しを継続的に実施していく。				進捗状況
	活動実績	コロナ禍での研修実施で制約が多かったが、ほぼ予定どおり研修を実施できた。新たに始めた2研修の有益度・理解度はいずれも4点を上回り(5点満点)一定の評価を得られた。受講者の評価を基に研修内容等を変更した次年度の研修計画を策定した。				B
5年間	総評	この2年間は、研修計画通りに実施できないことが多かったが、オンライン受講や分散受講などの新たな研修スタイルを取り入れて柔軟に対応することができた。一方でオンライン受講は研修の質の確保をいかに図っていくかが課題としてあるので、引き続き改善していく必要がある。				
	今後の取組方針	今後も研修ごとの有益度・理解度の評価等を基に、研修の新設・廃止や既存研修の内容の充実を行いながら、人材育成基本方針に掲げる『目指す職員像』の実現につなげていきたい。				

2 人と組織の活性化

(1) 人材育成の推進

項目(大)	2	人と組織の活性化	担当課	経営情報課		
項目(中)	(1)	人材育成の推進	関連他課	-		
プラン名	3	情報セキュリティに関する職員等の危機管理意識の向上	数値目標	あり		
プランの内容	マイナンバーを使った自治体間の情報連携を控え、巧妙かつ高度化する情報セキュリティに対する脅威への対策強化と職員個々の意識の向上を図る。					
年度別計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	情報セキュリティの啓発及び研修	セキュリティ監査の実施等				
数値目標	セキュリティ侵害の発生件数(件)					
基準年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
目標	〈28年度〉 1 (年間)	0	0	0	0	
実績		0	0	0	0	
令和3年度	活動計画	情報セキュリティに対する脅威への対策強化と職員個々の意識の向上を図るため、引き続き全職員対象の研修及びセキュリティ内部監査を行う。				進捗状況 B
	活動実績	情報セキュリティ意識の向上を図るため、eラーニング方式での全職員対象の情報セキュリティ研修や情報セキュリティ内部監査を実施した。また、新たなセキュリティ対策として、ダイダロス※による外部攻撃からの監視を開始した。				
5年間	総評	情報セキュリティ研修や情報セキュリティ内部監査等を実施し、職員個々の意識の向上を図るとともに、新たな情報セキュリティ対策を導入することで、セキュリティ侵害の発生を防ぐことができた。				
	今後の取組方針	今後も研修等により職員個々の意識の向上を図る方策を継続して実施していくとともに、新たな情報セキュリティ対策を導入することを検討していく。				

※インターネットの一部空間を通じて、組織内部から他の組織への不審な通信の有無を監視することにより、フィッシング攻撃やウイルス感染の有無を早期に発見する仕組み

2 人と組織の活性化

(1)人材育成の推進

項目(大)	2	人と組織の活性化	担当課	経営情報課		
項目(中)	(1)	人材育成の推進	関連他課	-		
プラン名	4	職員満足度の向上	数値目標	あり		
プランの内容	職員が意欲を持って業務に取り組めるよう、職員満足度調査の結果を踏まえ、職員のモチベーションの向上に資する取組を検討する。					
年度別計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	職員満足度調査	モチベーション向上のための取組		職員満足度調査		
数値目標	職員満足度調査における総合満足度(%)					
基準年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
目標	〈26年度〉 76	78	-	-	80	-
実績	(年間)	74.3	-	-	74.1	-
令和3年度	活動計画	職員全体のモチベーション向上のため、引き続き各課の取組を継続するとともに、職員満足度向上プロジェクトチームで「職員満足度向上に向けた提言書」を作成し、提言に基づいた改善策を進める。				進捗状況
	活動実績	職員満足度向上プロジェクトチームの取組の一環として、幹部職員との意見交換会(R3.7実施)や先進自治体への現地視察(R3.8,R3.9実施)を実施し、職員の働き方や労働環境等における課題の整理、その改善に向けた方策を検討した。それらの取組を踏まえ、安城市の働き方・職場環境をより良くしていくための解決策・アイデアをとりまとめた「職員満足度向上に向けた提言書」を令和3年12月にとりまとめ、市公式ウェブサイトに掲載した。また、本提言書の提言内容の実現に向けて、経営情報課と関係課で調整を進めた。				B
5年間	総評	職員満足度調査の結果を踏まえた各課の取組により、職員の時間外勤務時間の縮減や有給休暇取得数の増加につながった。また、組織や既存の概念にとらわれることなく、自由な発想で安城市の働き方・職場環境の改善策を検討するために設置した職員満足度向上プロジェクトチームの取組により、新たな着眼点から改善活動を進めることができた。				
	今後の取組方針	令和4年度からは職員満足度調査を毎年度実施し、職員の職場に対する満足度を引き続き計測していく。また、職員全体のモチベーション向上のため、引き続き各課の取組を継続するとともに、「職員満足度向上に向けた提言書」の記載内容をもとに、職員満足度向上に向けた改善活動を積極的に進めていく。				

2 人と組織の活性化

(1)人材育成の推進

項目(大)	2	人と組織の活性化	担当課	経営情報課		
項目(中)	(1)	人材育成の推進	関連他課	-		
プラン名	5	女性職員の更なる活躍の場の創出	数値目標	なし		
プランの内容	女性職員による専門チームを立上げ、施策への提言等を通じて更なる能力の向上につなげる。令和2年度以降は、女性職員をリーダーとするプロジェクトチームを立上げ、事務の課題解決に向けた提言等を行う。					
年度別計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	チーム活用手法等の検討	チーム立上げ(政策形成研修) 各種施策への提言等		プロジェクトチーム立上げ (事務の課題解決)	課題解決に向けた提言等	
数値目標	なし					
基準年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
目標	-	-	-	-	-	
実績	-	-	-	-	-	
令和3年度	活動計画	職員満足度向上プロジェクトチームなどを活用して、女性が更に活躍できる場の創出に向けた新たな方法を検討する。				進捗状況
	活動実績	職員満足度向上プロジェクトチームにおける4つのワーキングチームのうち2チームで女性職員がリーダーとしてチームを取りまとめた。また、プロジェクトチームから産前休暇から育児休業を経て職場に復帰するまでの一貫した支援策等、女性が活躍できる職場環境の実現に向けた提言を含む提言書が令和3年12月に提出された。				B
5年間	総評	政策形成研修を活用した施策提言と、事務における課題を解決するために立ち上げたプロジェクトチームに女性職員が参画することにより、更なる能力向上の機会を創出することができた。				
	今後の取組方針	今後も、事務における課題解決等、あらゆる機会における女性職員の参画を促していく。				

2 人と組織の活性化

(2) 組織体制の強化

項目(大)	2	人と組織の活性化	担当課	人事課			
項目(中)	(2)	組織体制の強化	関連他課	-			
プラン名	1	ワークライフバランスの推進	数値目標	あり			
プランの内容	仕事と育児や介護等との両立やライフスタイルの変化に合わせるため、国の動向を踏まえ、現行の時差出勤制度の見直し等を通じて働きやすい職場環境づくりを進める。						
年度別計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	見直し	運用	見直し	その他制度の見直し			
数値目標	時差出勤制度を利用する職員数(人)						
基準年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
目標	〈30年度〉 40 (年間)	-	-	-	60	80	
実績		-	-	-	1,396 ※コロナ対策含む	6,286 ※コロナ対策含む	
令和3年度	活動計画	時差出勤の実施は、窓口等のある部署においては実施が難しい場合もあるが、取得実績の少ない部署に対しては積極的に実施を呼びかけるなどして、実施率を向上させる。					進捗状況
	活動実績	新型コロナウイルス感染症対策を兼ねた時差出勤の実施ではあるが、促進を図ったことにより大幅に実施人数を伸ばすことができた。また、平常時におけるワークライフバランスのための時差出勤制度を実施するためのマニュアルを作成することができた。					B
5年間	総評	新型コロナウイルス感染症対策による実施をきっかけに、時差出勤制度の利用促進ができ理解が深められたことは、平常時の制度実施に向けた良い追い風となることが期待できる。また、新制度の完成により、働きやすい職場づくりを進めるための環境を整えることができた。					
	今後の取組方針	新型コロナウイルス感染症が収束した後に実施する新たな時差出勤制度を多くの職員に利用してもらうために、積極的に周知をしていく。また、管理職に対して、促進の理解と所属職員への呼びかけ、利用できる環境を整えるように働きかけていく。					

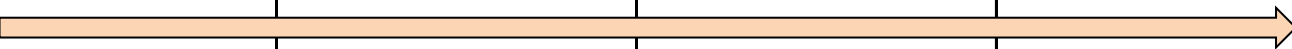
2 人と組織の活性化

(2)組織体制の強化

項目(大)	2	人と組織の活性化	担当課	人事課		
項目(中)	(2)	組織体制の強化	関連他課	-		
プラン名	2	多様な人材の確保	数値目標	なし		
プランの内容	行政ニーズの高度化・多様化に対応していくため、採用試験の方法や時期等の見直しを随時行いながら、多様な人材の確保に努める。					
年度別計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
数値目標	なし					
基準年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
目標	-	-	-	-	-	
実績	-	-	-	-	-	
令和3年度	活動計画	従来の集合による筆記試験に替え、オンラインによる試験を導入するなど、コロナ禍に対応した試験を実施することにより、応募者数を確保する。				進捗状況
	活動実績	1次試験において、オンライン監視型WEB会場またはテストセンター会場で受験できる方法で実施することができた。また、来年度実施する採用試験に向けて、市役所に訪れることなく申し込みおよび試験が受けられるように、録画面接試験を導入することとし、遠方でも申し込みがしやすく、コロナ禍に対応した試験が実施できる環境を整えることができた。また、経験者採用枠に新たに任期付職員の経験を条件とする区分を設けて試験を実施し、採用することができた。				B
5年間	総評	各自治体が試験方法を工夫している中、本市においても試験日程の前倒しやオンラインによる筆記試験の導入、経験者枠の新設など多くの新たな試験方法を導入し、優秀な人材の確保に努めることができた。				
	今後の取組方針	地方公務員の職員採用試験は、今後も各自治体が様々な創意工夫等を行いながら実施していくため、優秀な人材の確保が増々難しくなっていくと思われる。そのため、試験の実施方法について、試験区分の新設や専門試験の免除、実施時期や社会人経験の年数の見直しなど、受験者を増やすための工夫を引き続き行う。また、多様な人材の確保のため、より人物重視の採用になるよう評価項目の見直しなどを検討していく。				

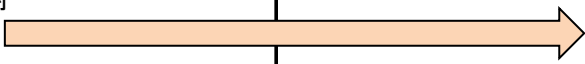
2 人と組織の活性化

(2)組織体制の強化

項目(大)	2	人と組織の活性化	担当課	経営情報課		
項目(中)	(2)	組織体制の強化	関連他課	関係課		
プラン名	3	現業職体制の再構築	数値目標	なし		
プランの内容	現業職員の組織体制を見直し、スケールメリットを活かした合理的かつ効果的な職務体制を構築する。					
年度別計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	現業職部門統合 (道路・水道) 清掃現業職の基本方針策定	現業職部門統合 (道路・水道・公園) 運用				
数値目標	なし					
基準年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
目標	—					
実績	—					
平成30年度	活動計画	現業職の統合により、スケールメリットを活かした合理的かつ効果的な職務体制の組織として、実際に機能しているかの検証を行う。				進捗状況
	活動実績	土木・水道と公園現業職及び事務所を統合した。このことにより互いの業務を理解することができ、忙しい時の応援が可能になるなどスケールメリットを活かした合理的かつ効果的な職務体制が構築できた。				(平成30年度) 達成
5年間	総評	土木現業は土木・水道・公園の3部門を統合することで、スケールメリットを活かした合理的かつ効果的な職務体制を、清掃現業職は直営を維持し人工不足を生じた場合は正規職員を採用する基本方針を策定後、収集体制を改編し市民サービスを低下することなく効率的に業務を行う体制を構築することができた。				
	今後の取組方針	今後も社会経済情勢の変化等に対応するため、必要に応じてコスト比較や業務内容の点検等を行い組織体制の検証を行っていく。				




2 人と組織の活性化

(2) 組織体制の強化

項目(大)	2	人と組織の活性化	担当課	市民課		
項目(中)	(2)	組織体制の強化	関連他課	-		
プラン名	4	窓口業務の民間委託化の検討	数値目標	なし		
プランの内容	諸証明発行等市民課の窓口業務の民間委託化を検討する。					
年度別計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	検討			方針決定		
数値目標	なし					
基準年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
目標	-	-	-	-	-	
実績	-	-	-	-	-	
令和元年度	活動計画	検討内容をもとに、行政改革推進委員会にて方針決定を行う。				進捗状況
	活動実績	窓口業務を民間委託した場合、業務量に応じた柔軟な人員配置が可能になる等の効果はあるが、委託による職員人件費の削減よりも委託料の費用負担の方が大きくなるため、窓口業務の民間委託は当面見送ることとなった。				(令和元年度) 達成
5年間	総評	平成29年度から先進地(瀬戸市、半田市、四日市市、津市)の視察をするとともに、業者からの見積内容を検討した結果、市民課窓口業務委託は、当面見送り結論付け、令和元年度第1回行政改革推進委員会に報告を行った。				
	今後の取組方針	今回の取り組みの中で見つかった課題(業務量に応じた柔軟な人員配置、研修時間の確保、人事異動による影響)について、引き続き、解決方法を検討する。				

3 市民と行政の相互理解の促進

(1) 多様な主体との連携・協働

項目(大)	3	市民と行政の相互理解の促進	担当課	健幸=SDGs課		
項目(中)	(1)	多様な主体との連携・協働	関連他課	-		
プラン名	1	多様な主体による地域社会の課題解決	数値目標	なし		
プランの内容	地域課題や社会課題の解決に取り組もうとする市民、NPO、企業等が、そのネットワークやビジネスの手法を活用し、その取組を持続的に発展させていくための支援を行う。また、企業や他の自治体と連携し、地域課題の解決を図る。					
年度別計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	担い手による事業実施					
	運営支援				公民連携の推進	
数値目標	なし					
基準年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
目標	-	-	-	-	-	
実績	-	-	-	-	-	
令和3年度	活動計画	課題把握に向けた各課との対話、企業等が持つノウハウやリソースを知るための対話の機会を増やすことで、課題解決に向けた手法を検討する。				進捗状況 B
	活動実績	企業との連携を積極的に進めるため、碧海信用金庫と連携して「あんじょうSDGs共創パートナー制度」を設立し、対話の機会を増やす仕組みづくりを実施した。また、安城市版SDGs未来会議の実施、小中学校でのSDGs出前授業の実施など、企業との連携を進めた。				
5年間	総評	ケンサチグランプリの実施により、地域課題の解決を担う企業、NPO等の発掘をすることができた。さらに、取組支援を行うことで、自立した活動へと繋げることができた。また、企業との対話を増やす仕組み作りを行い、地域課題解決に向けた連携を強化することができた。				
	今後の取組方針	地域課題の解決に向け、「あんじょうSDGs共創パートナー制度」を活用し、企業等との対話を引き続き積極的に進める必要がある。また、行政課題の解決を企業等が提案するスキームを実施し、公民連携した取組みを進めていく。				

3 市民と行政の相互理解の促進

(1) 多様な主体との連携・協働

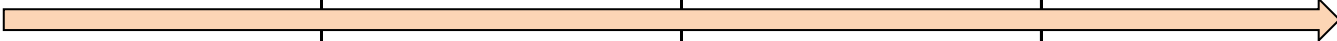

項目(大)	3	市民と行政の相互理解の促進	担当課	市民協働課		
項目(中)	(1)	多様な主体との連携・協働	関連他課	-		
プラン名	2	市民協働推進のための中間支援※1の仕組みの充実	数値目標	あり		
プランの内容	更なる市民協働の推進を図るため、市民交流センターにおける中間支援機能を強化し、市民活動団体等のマッチング※2件数の増加を図る。また、社会福祉協議会等で活動する団体、町内会、企業など、市民交流センター以外で活動している団体とも交流できる場の充実を図る。					
年度別計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	指定管理者選定	新たな中間支援体制での運営				
	団体同士の交流の場の提供					
数値目標	市民交流センターにおけるマッチング件数(件)					
基準年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
目標	〈27年度〉 40	45	50	82	84	86
実績	(年間)	47	80	101	24	31
令和3年度	活動計画	コロナ禍においても市民活動の推進を図るため、市民交流センターで中間支援できる内容を指定管理者と協議する。また、市民交流センターわくわくフェスティバルやわくわくセンター団体交流会、市民活動補助金交付事業公開成果報告会をオンラインでの開催も含めて検討し、団体同士の交流の場を提供していく。				進捗状況
	活動実績	新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるマッチング件数の減少傾向が続いたが、SNSを用いたオンラインでのマッチングを試行的に行った。また、市民交流センターわくわくフェスティバルは新型コロナウイルス感染症予防のため2回延期したが、2月にオンラインで行う手法に変更して開催した。わくわくセンター団体交流会及び市民活動補助金交付事業成果報告会もオンラインを活用して開催した。				C
5年間	総評	計画期間途中で指定管理者変更による新たな中間支援体制でのプランであったが、市民交流センターわくわくフェスティバルや団体交流会などで市民協働推進のための中間支援を充実させることができた。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、コロナ禍ではマッチング件数の目標を達成することができなかったが、オンラインの手法を取り入れた団体同士の交流の場の提供などを継続させることができた。				
	今後の取組方針	引き続きわくわくセンター団体交流会など団体同士が交流できる場の充実を図っていく。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け市民活動が停滞しており、市民交流センターでのマッチングの件数も伸び悩んでいるため、オンラインを活用した相談を行うなど積極的な中間支援を行っていく。				

※1 市民活動に関する情報収集・提供・相談、市民活動を担う人材の育成、市民活動団体等の相互連携・交流促進を行い、市民協働を推進すること。

※2 地域課題を解決するために、市民、地域団体、市民活動団体、事業者同士を効果的に繋ぎ合わせること。

3 市民と行政の相互理解の促進

(1) 多様な主体との連携・協働

項目(大)	3	市民と行政の相互理解の促進	担当課	市民協働課		
項目(中)	(1)	多様な主体との連携・協働	関連他課	-		
プラン名	3	市民活動団体設立や活動継続のための新たな支援の仕組みの構築	数値目標	あり		
プランの内容	次期市民協働推進計画の策定に合わせ、地域の課題解決につながるような話し合いや交流の場の創出や市民活動補助金制度の見直し等、団体がスキルアップしていくための新たな支援の仕組みを検討する。					
年度別計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	市民協働推進計画策定	運用 				
		市民活動補助制度の見直し等	運用 			
数値目標	市民活動補助金交付件数(件)					
基準年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
目標	〈30年度〉 6 (年間)	-	-	7	8	
実績		-	-	4	13	
令和3年度	活動計画	市民活動補助事業の効果的な啓発を検討するとともに、「わくわくセンター団体交流会」などをオンラインでの開催も含めて検討し、引き続き団体同士の交流の場を提供していく。				進捗状況 A
	活動実績	市民活動補助事業の申請期間を1か月延ばすことでより申請しやすい事業とし、8月に来年度実施事業を対象とした市民活動補助金説明会を開催した。また、団体同士の交流の場であるわくわくセンター団体交流会をオンラインを活用して3月に開催した。				
5年間	総評	第2次市民協働推進計画の策定を踏まえて市民活動補助金制度の見直しを行い、交付件数の増加につながった。また、わくわくセンター団体交流会や市民活動補助金成果報告会など団体同士の交流の場を提供し、多様な主体との連携、協働を促進させることができた。				
	今後の取組方針	引き続きわくわくセンター団体交流会など団体同士が交流できる場を提供していくとともに、市民活動補助金の効果的な啓発や活用方法を検討し、市民活動団体のスキルアップを支援していく。				

3 市民と行政の相互理解の促進

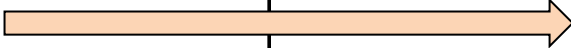
(1) 多様な主体との連携・協働

項目(大)	3	市民と行政の相互理解の促進	担当課	危機管理課		
項目(中)	(1)	多様な主体との連携・協働	関連他課	-		
プラン名	4	減災まちづくり研究会の活性化による地域防災力の向上	数値目標	あり		
プランの内容	産官学民約80団体が参加する減災まちづくり研究会について、災害時における連携体制の強化と平時からの協働による取組により地域防災力の向上につなげる。					
年度別計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	研究会ネットワークシステム等による連携体制の強化		研究会等への参加を促す取組			
	協働による取組の実施		防災フェア実施			
数値目標	研究会等への構成団体の出席率※(%)					
基準年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
目標	〈30年度〉 42.6	-	45.0	47.5	50.0	
実績	(年間)	-	44.5	-	43.8	
令和3年度	活動計画	運営委員会3回、研究会3回開催予定。研究会員の出席率向上を図るため、人を集めての会議とリモート会議の併用開催を検討する。引き続き他団体の事例を参考にした取組や、他団体と連携した取組を推進する。				進捗状況
	活動実績	「コロナ禍における災害時の分散避難」をテーマに研究会を4回開催し、「コロナ禍における被災地の避難所の様子」や「災害時における分散避難のメリット・デメリット」など事例を踏まえた講義等により、避難所における正しい知識と分散避難の重要性を認識してもらうことができた。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、隣接する2部屋を使用した分散会議の開催やオンライン講演会を実施した。				C
5年間	総評	入会する全ての団体に「防災・減災」に関する取組を実施してもらい、各団体の防災意識の向上と団体間の減災に関する情報共有を図ることができた。また、総合防災訓練への参加や減災まちフェスタの開催など産官学民連携による活動等により、本市の防災・減災の推進に寄与することができた。				
	今後の取組方針	災害が発生した際の産学官民の連携による災害対応や災害支援を目的に、引き続き減災まちづくり研究会を開催していく。また、平時から防災・減災に関する情報共有や防災・減災の意識啓発を行うほか、災害時における企業と住民の地域連携など実効性のある取組を実施していく。				

※研究会及び成果報告会への出席率(出席団体数÷全構成団体数×100)の年間平均


3 市民と行政の相互理解の促進

(1) 多様な主体との連携・協働

項目(大)	3	市民と行政の相互理解の促進			担当課	生涯学習課	
項目(中)	(1)	多様な主体との連携・協働			関連他課	—	
プラン名	5	地区公民館のあり方の検討			数値目標	なし	
プランの内容	地区公民館について、地域住民等が施設を活用した地域づくりを担えるよう、社会教育施設としてのあり方を含め検討する。						
年度別計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	検討			方針決定			
数値目標	なし						
基準年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
目標	—	—	—	—	—		
実績	—	—	—	—	—		
令和元年度	活動計画	社会教育施設で可能な活動の範囲を考慮しつつ、これまでの検討内容を踏まえて一部運用を見直す。				進捗状況	
	活動実績	社会教育法の解釈をふまえ、各地区公民館で活動する自主グループが、公民館まつり等において、作品販売ができるよう運用を見直した。このことにより、自主グループの活動の幅が広がり、学びの成果を地域に活かす機会をつくることができた。				(令和元年度) 達成	
5年間	総評	社会教育法に基づく施設において、活動している自主グループの学びの成果を地域に活かす機会を検討した結果、公民館事業の中での物品販売を可能にすることができ、公民館まつりでの物品販売の機会を作ることができた。					
	今後の取組方針	公民館は市民の生涯学習の中心、地域活動の拠点として親しまれており、現代的課題と地域的課題を見据えた多様な事業に取り組んでいく。また、自主グループ等の活動が活発になるよう、自発的な学習活動の支援ができる場が提供できるように積極的に取り組んでいく。					


3 市民と行政の相互理解の促進

(1) 多様な主体との連携・協働

項目(大)	3	市民と行政の相互理解の促進	担当課	スポーツ課		
項目(中)	(1)	多様な主体との連携・協働	関連他課	-		
プラン名	6	スポーツを通じた地元意識の醸成	数値目標	あり		
プランの内容	本市に本拠地をおくソフトボール、野球、バスケットボールの全国トップレベルの企業チームと連携し、トップレベルの選手による指導等を通じ、ジュニア選手の競技力向上を図るとともに、企業チームへの応援を通じた地元意識の醸成を図る。					
年度別計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	企業チームと協働したイベント(指導会・県内大会応援支援等)実施 					
数値目標	協働事業数(事業)					
基準年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
目標	〈28年度〉 3	4	5	6	7	8
実績	(年間)	5	6	6	5	8
令和3年度	活動計画	今後のコロナ禍の状況に注視しつつ、感染防止対策を徹底したうえで安心・安全に市民に参加していただけるよう事業を実施していく。また、事業の運営方法の工夫(例:企業チームと協働したオンライン指導会など)をしながら実施に向けて検討していく。				進捗状況
	活動実績	コロナ禍が続く中での事業の実施について、各チームと対話を重ねてきた。感染状況やチーム事情、ニーズ等により事業を一部中止としたものもあったが、その中においても、オリンピック壮行会や外国人選手との交流会等を実施したり、インスタグラム等を活用して各チームのPRに努めることができた。				B
5年間	総評	平成29年度から令和元年度においては、各チームの指導会や応援バスツアー等、概ね計画通り事業を実施することができたが、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の流行により事業の実施が困難な状況となった。そのような状況の中でも、各チームと対話を重ねて実施できることを模索し、様々な形で地元意識の醸成を図ることができた。				
	今後の取組方針	今まで築き上げてきた各チームとの良好な関係と連携を継続させ、今後も続いていくものと思われるコロナ禍の状況に応じて、感染防止対策を取りながら安全・安心に実施できることを検討していく。				

3 市民と行政の相互理解の促進

(2) 透明性の向上と情報発信の推進

項目(大)	3	市民と行政の相互理解の促進			担当課	秘書課
項目(中)	(2)	透明性の向上と情報発信の推進			関連他課	関係課
プラン名	1	スマートフォンを活用した情報発信の充実			数値目標	あり
プランの内容	スマートフォンを活用して、自らが必要な情報を選択し取得できる仕組みを検討する。					
年度別計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	検討	試行・方針決定	安城市LINE公式アカウントによる情報発信の本格実施			
数値目標	平成30年度～令和元年度:情報発信コンテンツ数(件) 令和2年度～令和3年度:安城市LINE公式アカウントの登録者数(人)					
基準年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
目標	〈元年度〉 1,200	1	3	1,800	2,400	
実績	(累計)	1	8	4,038	11,310	
令和3年度	活動計画	現状を踏まえて効果的なPR方法を検討し、引き続き様々な機会をとらえて実施する。				進捗状況
	活動実績	広報紙や市公式ウェブサイトの他、イベントでの配布物やメール配信によるPRを実施した。				A
5年間	総評	平成30年度にLINEによる市政情報の配信を開始し、令和元年度には情報の受け手が欲しい情報を8つのジャンルから選択できるようにし、必要とされる情報を届けられるよう改善した。LINEの登録者数は大きく増加している。				
	今後の取組方針	スマートフォン等のデジタル機器により情報を取得する人は今後も増加すると考えられることから、市公式ウェブサイトやLINE・twitter等のSNSによる情報発信の充実と、利用者増を目指す。				

3 市民と行政の相互理解の促進

(2) 透明性の向上と情報発信の推進

項目(大)	3	市民と行政の相互理解の促進			担当課	経営情報課
項目(中)	(2)	透明性の向上と情報発信の推進			関連他課	関係課
プラン名	2	マイナポータル※を活用した新たな情報発信の充実			数値目標	なし
プランの内容	平成29年7月から運用が開始されたマイナポータルの「お知らせ」・「ワンストップサービス」機能等を活用した新たな情報提供手法等について、国の動向を踏まえ検討する。					
年度別計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	(国の動向を踏まえ)検討・実施					
数値目標	なし					
基準年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
目標	-					
実績	-					
令和3年度	活動計画	国の動向を注視しつつ、マイナンバーカードの利便性が実感できるよう、マイナポータルにおける機能の活用及び情報発信内容等について検討する。				進捗状況
	活動実績	マイナポイント事業を含め、国のマイナポータルに係る施策等の情報把握を行いながら、マイナポータル機能の利活用のための施策について研究した。				
5年間	総評	マイナンバーカードの普及啓発を行いながら、マイナポータルの機能や利活用に関する国の動向を踏まえ、随時、利便性が実感できるような施策や情報提供手法について検討を進めることができた。				B
	今後の取組方針	マイナンバーカードの普及啓発に取り組むとともに、国のマイナポータルに係る施策や機能拡充等の動向を注視し、利便性が実感できるようマイナポータルの利活用に関する検討を進める。				

※ マイナンバー制度において国が運用しているインターネット上のWEBサービスのこと。

3 市民と行政の相互理解の促進

(2) 透明性の向上と情報発信の推進

項目(大)	3	市民と行政の相互理解の促進	担当課	市民協働課		
項目(中)	(2)	透明性の向上と情報発信の推進	関連他課	-		
プラン名	3	市民参加を促進するための情報提供に関するガイドラインの策定	数値目標	あり		
プランの内容	市民参加(審議会、パブリックコメント、市民説明会、ワークショップ、アンケート等)の更なる促進のため、効果的な情報提供の仕方や留意事項等を一つにまとめたガイドラインを作成する。					
年度別計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	策定・運用	職員研修 市民へのPR		職員研修		
数値目標	市民参加推進評価会議における評価※(%)					
基準年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
目標	〈27年度〉 91 (年間)	-	-	100	100	100
実績		-	-	87	100	100
令和3年度	活動計画	市民参加推進評価会議及びガイドラインの運用により適切な市民参加の取り組みを進めるとともに、市民参加対象事項の取組を行う場合に職員が市民参加の方法を適切に行うよう周知していく。				進捗状況
	活動実績	5月に書面会議として行った市民参加推進評価会議において、令和2年度の市民参加対象事項の取組実績に対する評価を行った。12月には「市民参加を促進するためのガイドライン」を改訂し、職員への周知を図った。また、各課・施設が所管する審議会等の市民参加の状況把握を3か月ごとに行った。				
5年間	総評	「市民参加を促進するためのガイドライン」を策定、運用することにより市の施策の企画立案、実施及び評価の各過程に市民が主体的にかかわり、行動する「市民参加」を促進することができた。また、関係各課へ公募市民の登用に関するヒアリングを行うとともにガイドラインを毎年改訂することにより、職員が市民参加の手続きを適切に実施することができ、市民参加推進評価会議における評価でも目標達成を継続することができた。				
	今後の取組方針	引き続き定期的なガイドラインの改訂を行い、適切な市民参加の方法について職員へ周知を図っていく。また、各課・施設が所管する審議会等の市民参加の状況把握を定期的に行い、翌年度に委員改選を予定している所管部署への公募市民登用に関するヒアリングを継続して行っていく。				

※ 市の市民参加の取組に対する市民参加推進評価会議(市民参加条例を根拠に設置している審議会)の評価(計画性、回数、妥当性、意見の反映状況を3段階で評価)が、全項目で概ね適正以上と判定された事業割合。評価は翌年度に実施するため、前年度の事業割合が実績となる。